# 令和４年度

# 事　業　計　画　書

《理念》

共生　協働　自律

社会福祉法人大館市社会福祉事業団

# 目次


令和４年度　大館市社会福祉事業団　本部　事業計画　2

令和４年度　大館市養護老人ホーム成章園　事業計画　8

令和４年度　大館市特別養護老人ホームつくし苑　事業計画　15

令和４年度　大館市デイサービスセンター大滝　事業計画　24

令和４年度　大館市社会福祉事業団ホームヘルパーステーション事業計画　26

令和４年度　ケアプランセンターおおたき　事業計画　28

令和４年度　ケアプランセンターはぎのだい　事業計画　29

令和４年度　大館市地域包括支援センターおおたき　事業計画　30

令和４年度　大館市ケアハウスほうおう　事業計画　36

令和４年度　大館市立老人福祉センター　事業計画　39

令和４年度　大館市ふれあいセンターやまびこ　事業計画　40

令和４年度　大館市へき地保育所　事業計画　42

# 令和４年度　大館市社会福祉事業団　本部　事業計画

## １．運営方針

令和３年度は経営の自立化を図るべく大館市と協議を重ねてきたところであるが、将来的な自主運営への道筋をつけるためには、法人全体の収支を中長期的に安定させなければならない。そのため、まずは拠点区分単位での収支適正化を図るとともに事業ごとの収入増加策を検討しながらコスト管理も行っていく。

また、安定した運営の基盤となる人材確保対策並びに人材育成活動については今後も計画的に取り組む。まずは、適正な人員配置について継続的に検討を行ない、中長期の配置計画に則った採用を進める。同時に、メンタルヘルス対策、育児・介護しやすい職場づくり並びに労働災害防止対策等を通じ、職員が安心して働くことができる職場づくりを目指す。また、キャリアパスの見直し等についても検討を行ない、職員自身の成長を促進させ、事業所ごとに最大かつ最良のサービス効果を上げられるよう取り組む。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染発生時、また大規模自然災害等の発生時において、事業を継続しながら早期に事業を復旧させていくための取り決めである「事業継続計画書（以下「ＢＣＰ」という)」を作成した。この「ＢＣＰ」発動時における職員の動きについては実効性を保障する必要があるため、職員への教育並びに訓練を行い、緊急時における対応体制の強化を図る。

令和３年度においても、新型コロナウイルス感染症の流行により、地域行事等の中止・延期等のため、社会福祉法人として、地域貢献及び地域交流に停滞が生じた。地域の高齢化に伴う互助・共助機能の脆弱化が言われるなか、地域のために社会福祉法人が果たすべき機能を発揮することができるよう、貢献のあり方等を工夫しながら継続して取り組む。

社会福祉法人がもつ公益性・公平性を踏まえ、大館市との連携・協働をより推進するとともに「大館市地域福祉計画（令和３～6 年度)」の基本理念である「暮らし良さを育てあい、人生１００年時代を健やかに」の実現に向け、各事業の対象者が抱える福祉課題の解消並びに地域における福祉課題への対応等に向け、適正な事業運営に努める。

## ２．本部事務局における委員会活動

### □　人財育成委員会

#### １．運営方針

法人理念である「共生　協働　自律」に向け、職員一人ひとりが自身の持っている能力を発揮させることが本委員会の目的である。職員が、主体性を持って日々の業務に取り組めるよう、また仕事に対する目標を持ち自己成長させることができるよう、「キャリアパス」内のキャリア段階に応じた研修を企画し実施する。

#### ２．重点目標

(1) スーパービジョンの意義を深めるための取り組み

① スーパビジョンの目的の共有

② スーパービジョン後の変化について振り返りの実施
③ 「キャリアパス」におけるキャリア階層ごとの横の繋がりの促進

### 3．その他の取り組み

・「ステップ４」「ステップ５」の新研修プログラムの実施と評価
・へき地保育所における「キャリアパス」の確立
・感染症予防に関連する研修の実施
・新採用職員研修の講義内容の更新

### 4．年間研修計画（法人内合同研修）

<table>
<tr><th></th><th>ステップ０<br>（新採用）</th><th>ステップ<br>1～4</th><th>ステップ５<br>（指導職候補）</th><th>指導職<br>（副主任）</th><th>監督職<br>（主任・係長）</th><th>管理職</th></tr>
<tr><td>4</td><td>新採用職員研修<br>～３月まで</td><td colspan="5">実践報告会（高齢者事業所のみ）</td></tr>
<tr><td>5</td><td></td><td>S1 コミュニケーション</td><td></td><td>※内部監査員研修</td><td rowspan="11">グループスーパービジョン</td><td rowspan="11">グループスーパービジョン</td></tr>
<tr><td>6</td><td></td><td>S3 介護（看護）過程の理解<br>S2 介護保険制度と他事業所体験</td><td></td><td rowspan="6">グループスーパービジョン</td></tr>
<tr><td>7</td><td></td><td></td><td>リーダーシップの理解</td></tr>
<tr><td>8</td><td></td><td>S3 リーダーシップの理解</td><td></td></tr>
<tr><td>9</td><td></td><td>S4 事例検討<br>S2 サービス管理とリスク管理Ⅱ</td><td></td></tr>
<tr><td>１０</td><td></td><td>S1 サービス管理とリスク管理Ⅰ</td><td></td></tr>
<tr><td>１１</td><td></td><td></td><td>グループスーパービジョン</td><td></td></tr>
<tr><td>１２</td><td></td><td>S2 グループスーパービジョン体験</td><td></td><td>※力量評価者研修</td></tr>
<tr><td>1</td><td colspan="6">力量評価（表配布・作成）</td></tr>
<tr><td>2</td><td colspan="6">力量評価（とりまとめ・すり合わせ・面談実施）</td></tr>
<tr><td>3</td><td colspan="6">力量評価（面談実施）</td></tr>
<tr><td>時期未定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程「チームリーダーコース」等</td><td>福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程「管理職員コース」等</td></tr>
</table>

※印…対象者のみ

## □ 感染症予防対策委員会

### 1．運営方針

令和４年度は、引き続き新型コロナウイルスへ感染防止対策に重点を置いて活動していく。感染者発生時の初動が適切であるように、各事業所の体制を確認しなが

ら対応する。

また、その他の感染症に関しても流行期に合わせて、予防啓発や発症時の対応などを確認していく。

## 2．重点目標

(1) 感染症予防と発生時の対応を法人内で連携を取りながら実施していく。

① 「BCP」の内容と各事業所の感染マニュアルの整合性を図る。

② 事業所内で発症した際の対応をシミュレーションする。

(2) 感染症に関する情報共有と予防の啓発活動を行う。

① 県内や法人内の感染状況を共有する。

② 国や県の感染警戒レベルや面会対応などの通知を確認し、対応方針を共有する。

③ 新型コロナウイルスやインフルエンザの予防接種を行う。

## 3．感染予防啓発に関わる年間計画

| 月 | 内　容 |
|---|---|
| 4 | ・各事業所へ感染状況入力（共有フォルダ）の確認<br>・各事業所へ委託業者に対する感染症予防研修実施の依頼<br>・新型コロナウイルスり患者、濃厚接触者の自宅待機期間確認（随時） |
| 7 | ・感染症予防啓発活動の検討、準備～職員、利用者家族、関係者へ（ほほえみ 10 月発行、なごみ 12 月発行、ポスター等活用）<br>・新型コロナウイルスワクチン接種の動向を確認 |
| 8 | ・感染症予防啓発活動の検討、準備（新型コロナウイルスワクチン接種） |
| 9 | ・インフルエンザワクチン注文、計画書作成<br>・感染症予防啓発活動の検討、準備 |
| 10 | ・各事業所へ感染性胃腸炎対応研修の呼びかけ<br>・感染症予防啓発活動の実施 |
| 11 | ・インフルエンザ予防接種実施<br>・感染症予防啓発活動の実施<br>・インフルエンザや感染性胃腸炎り患者出勤停止期間の確認と周知 |

※新しい情報は随時発信する

# □ 衛生委員会

## 1．運営方針

労働安全衛生法にもとづき、職員の疾病予防と健康の維持増進および職場環境の改善を図る。

**２．重点目標**

(1)　職員の心の健康の保持増進に向け取り組み、働く意欲の維持向上や人財の定着を図る。

①　ストレスチェック継続による働く環境の把握と改善への取り組み

②　管理職・監督職以外の職員を対象とした心の健康づくりの教育・研修の実施

(2)　職場環境の整備により労働災害の予防に努め、職員が安全健康に働ける職場を目指す。

①　転倒防止対策への取り組み

②　腰痛予防研修の実施

③　働きやすい作業環境の確保および改善への取り組み

**□　栄養・給食委員会**

**１．運営方針**

令和３年度より、つくし苑及び成章園においては厨房業務を直営化し食事の提供を行ってきた。令和４年度においては、厨房業務の集約（つくし苑一か所調理）が計画されているため、大館市との連携を密にし、スムーズに移行できるよう計画に沿った対応を行う。

また、厨房業務の直営化に伴い、調理にかかるコスト管理を実施しているが、徹底したコスト管理により食事に関する収支の適正化を目指し検討を行なう。

大館市より受託している「大館市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」については、事業初年度である令和 2 年度から受託し先駆的に取り組んできた。市内の７日常生活圏域のうち、令和 2 年度の３圏域、令和３年度の４圏域と対象圏域は徐々に拡大しており、令和４年度も５圏域への事業実施が計画されている。当法人が受託する十二所・上川沿地区に暮らす地域の高齢者に対する「低栄養予防」「疾病の重症化予防」「健康状態不明者への個別訪問」「ハイリスク者への個別訪問」等の個別的支援のほか、「通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）」についても計画的に行う。

**２．重点目標**

(1) 厨房業務の集約に向けた計画立案並びにスムーズな移行の実施

(2) 食事サービスの質を維持するための活動（発注、食品衛生管理、調理方法等）

(3) 調理にかかるコスト管理（人件費、食材料費、食材単価の管理等）

(4) 「大館市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施業務」の事業継続（地域包括支援センター等との連携による）

(5) 「ＢＣＰ」発動時における食事提供の検討と非常食の備蓄

**□　危機管理委員会　※新設**

**１．運営方針**

令和 3 年度に策定された「ＢＣＰ」について、防火管理者並びに感染防止対策

担当者を中心に、職員への教育訓練を企画するとともに、「ＢＣＰ」の改訂並びに各事業所の関連マニュアル等との整合性を検証し緊急時における危機対応能力の向上を図る。

**２．重点目標**

(1) 「ＢＣＰ」における教育訓練の実施
(2) 「ＢＣＰ」と事業所の関連マニュアルとの整合性の検証
(3) 「ＢＣＰ」の改訂検討

**□　制度改正対応委員会　※新設**

**１．運営方針**

令和３年４月の介護保険制度改正により、利用者個別の介護状況や身体状況等のデータを国がビッグデータとして活用し、アウトカム（成果）主義でもって加算等の報酬算定に結びつける流れとなった。「科学的介護」という言葉により、根拠を持った介護サービスを提供した結果として成果を上げることにより報酬に結びつけるというこの流れは、事業所が提供するサービスの質が経営上に大きな影響を及ぼすことにつながることとなった。

本委員会は、これまで事業ごとに取り組んできた介護保険制度改正への対応について見直し、担当者間の情報共有並びに事業所間の相互支援を行いながら質の高いサービス提供と安定収入の両立を目指す。

**２．重点目標**

(1) 介護報酬制度、各種加算の概要及び算定状況・算定条件の共有
(2) 令和６年４月に予定される制度改正に対する情報収集並びに情報共有（介護保険審議会等の検討内容等）
(3) 加算算定に向けた事業所間の相互協力

**３．年間管理運営計画**

| 月 | 内　容 |
|---|---|
| 4 | ・年度始め式、辞令交付式(4 月 1 日付)<br>・本部会議(毎月開催)<br>・広報ほほえみ発行 |
| 5 | ・事業報告、決算書作成<br>・監事監査会<br>・定時理事会 |
| 6 | ・定時評議員会<br>・決算計算書類及び財産目録等の所轄庁への提出(社会福祉法第 59 条)<br>・苦情解決第三者委員報告会（令和３年度下半期分） |
| 9 | ・定期人事異動内示(１０月１日付) |
| 10 | ・次年度市指定管理料等要求手続き<br>・辞令交付式(１０月１日付)<br>・広報ほほえみ発行 |
| 11 | ・苦情解決第三者委員報告会（令和３年度上半期分） |

| 月 | 内　容 |
| --- | --- |
| | ・臨時理事会<br>・予算補正(第一次) |
| 12 | ・仕事納め式 |
| 1 | ・仕事始め式<br>・職員自己申告書提出<br>・力量評価実施 |
| 2 | ・次年度事業計画案作成<br>・次年度資金収支予算案作成<br>・次年度職員採用計画案作成<br>・本部事務局ヒアリング(予算、人事) |
| 3 | ・定時理事会<br>・臨評議員会<br>・予算補正(第二次)<br>・定期人事異動内示(４月１日付) |

# 令和４年度　大館市養護老人ホーム成章園　事業計画

## １．運営方針

令和４年度は、この先の法人自立化を見据えて安定的な施設運営体制を構築するために令和３年度に掲げた①～⑤に⑥を加えた以下の内容について取り組む。

① 市との連携を推進しながら措置入所者数７０名の維持と、介護の必要性を見極めながら必要な方との特定契約の締結により、特定施設介護収入の安定的な確保を図る。
② 業務改善活動の基本である 4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動を推進し、施設運営における 3M(ムリ・ムダ・ムラ)の削減と施設内外の美化を図り、効率的な業務推進による時間外労働の削減、施設利用者及び職員等の事故防止、経費の削減に取り組む。
③ 令和３年度から開始した「契約入所事業」による「大館市冬期生活支援事業」を効率的に実施できるように取り組む。
④ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症の施設内クラスター発生に備え、初動対応の基盤が定着するよう取り組む。
⑤ 施設利用者への様々な支援について、感染症予防に係る対応を重視しつつ、工夫やアイデアで日常生活でのサポートや施設行事に反映させ、充実した施設生活が送れるよう取り組む。
⑥ SDGs の達成に貢献するために、活動に関する情報を職員間で共有しつつ、身近に出来る事（廃棄物の分別化によるリサイクル資源への提供、白熱灯・蛍光灯から LED への切り替えによる省エネと光熱費削減、フードロス削減等）に取り組む。

## ２．重点目標

### (1) 相談部門

契約入所事業を令和３年度より開始したが、この事業の開始に伴い相談部門の動きは慌ただしくなった。また、強い寒気の影響により短期宿泊事業の相談も相次いだ。

４S・３M 活動※の取り組みとして、部門の業務内容や役割を整理することを目標に進めているが、令和３年度後半の状況から新たな課題も見えている。令和４年度も以下の活動に取り組み、業務の効率化を図っていく。

① 契約入所事業の整理、年間スケジュールの組み立てと実施
② 利用者ファイルや事務所内書類の整理

※４S（整理・整頓・清掃・清潔）、３M（ムリ・ムダ・ムラ）

### (2) 介護部門

利用者の高齢化に伴う日常生活動作能力の低下により、介護が必要な利用者は増え、また生活習慣や金銭管理などで支援が必要なケース、精神疾患や DV（ドメスティックバイオレンス）などにより見守りや保護が必要なケースなど支援の多様性が増してきている。

施設への入所をきっかけに、施設を終の棲家と考える利用者は少なくないことから、健康寿命を延伸できるよう自立支援に努め、利用者が安心して穏やかに過ごせる環境を作っていく。

また、職員のコミュニケーション能力を培い、利用者の気持ちを理解し個々に寄り添い支援できるよう接遇力の向上を図る。

### (3) 看護部門

入所者個人の受診科の増加と合わせ、新規の利用者も多くの受診科への通院が必要な状態にあり、通院介助が今後も増加していくことは避けられない。

令和３年度から始めた、１ 日に対応する病院・受診科・時間の調整を継続して、利用者並びに職員双方にとって負担が少なくなるように取り組む。

### (4) 栄養・調理部門

厨房に隣接されている食品庫は、米保管計量器・常温の在庫調味料・乾物食材、厨房内で使用する消耗品・各種洗剤・行事に使用する食器、調理器具等を保管している。食品庫内は、施設建設時からの物品が蓄積し保管スペースは十分に確保できない状態となってきた。

令和４年度は、食品庫の整理整頓を行い、使いやすさと収納量の向上を図る。

### (5) 事務部門

日常業務で他職種との連携を行い、物品等の整理整頓を進め事務室全体の業務の効率化を図っていく。

従来の方式にとらわれずに、様々な情報を収集共有し、経費の抑制に繋げる。

施設全体の作業環境の改善を意識しながら、職員が安全で効率的に作業が出来るように取り組む。

## ３．年間事業計画

| 月 | 管　理　関　係 | 委　託　関　係 |
|---|---|---|
| 4 | 前年度事業報告・決算書作成<br>委託業務契約 | 非常通報装置点検<br>電気設備点検（自家用電気工作物保安管理）<br>グリストラップ汲み取り（以降毎月１回） |
| 5 | 利用者健康診断<br>入所者生活状況報告 | 害虫駆除消毒、厨房排水溝清掃、貯水槽清掃<br>蟻駆除薬剤散布、貯油槽点検清掃、水質検査 |
| 6 | 入所判定委員会（市） | 特別清掃（窓拭き・網戸・床ワックス）<br>ピット内配管保守点検、ボイラー定期点検<br>電気設備点検、空調機器清掃点検<br>排水管吸引清掃、貯油槽点検清掃 |
| 7 | 職員健康診断<br>消防避難訓練 | 非常通報装置点検 |
| 8 | | 換気扇清掃（トイレ等）<br>電気設備点検 |

| 月 | 管　理　関　係 | 委　託　関　係 |
|---|---|---|
| 9 | 顧客満足度調査<br>冬期生活支援事業申し込み受付開始 | 消防用設備点検<br>ボイラー定期・特別点検<br>排水管清掃 |
| 10 | 利用者健康診断（結核検査）<br>新年度予算要望作成 | 厨房排水溝清掃、非常通報装置点検<br>電気設備点検 |
| 11 | 冬期生活支援事業開始<br>入所判定委員会（市）<br>消防避難訓練(地元分団との合同)<br>インフルエンザ予防接種 | 貯水槽水質検査、レジオネラ属菌水質検査<br>厨房器具点検、浄化槽汲み取り<br>特別清掃（窓拭き・網戸・床ワックス）<br>ねずみ・衛生害虫駆除、居室換気扇清掃 |
| 12 | | ボイラー定期点検<br>電気設備点検<br>排水管吸引清掃<br>敷地内除雪（12 月～3 月） |
| 1 | 新年度予算書作成<br>自己申告書、力量評価 | 非常通報装置点検 |
| 2 | 次年度事業計画書案作成<br>職員健康診断（夜勤者対象） | 電気設備点検、　敷地内除雪<br>厨房フード換気扇清掃、給風機洗浄清掃<br>浴室カビ取り清掃 |
| 3 | 冬期生活支援事業終了（～3/31） | ボイラー定期点検、　敷地内除雪<br>浄化槽清掃汲取、　排水管清掃<br>入浴リフト保守点検 |

## 4．年間研修計画

| 月 | 内　部　研　修 | 外　部　研　修 |
|---|---|---|
| 4 | | 県北老連協総会<br>秋田県老人福祉施設連絡協議会総会 |
| 6 | 感染予防対策研修① | |
| 7 | 接遇研修 | 施設等相談援助職員研修 |
| 8 | 救急救命研修 | 県北老人福祉施設長研修 |
| 9 | 身体拘束適正・虐待防止研修① | |
| 10 | | 特定給食施設等研修<br>厨房職員（調理員）研修 |
| 11 | 感染予防対策研修② | 県北地区相談員部会研修<br>県北地区老人福祉施設・在宅・包括職員研修<br>養護老人ホーム職員研修 |
| 12 | 介護技術研修 | 施設等看護職員研修 |
| 1 | 身体拘束適正・虐待防止研修② | 県北地区老連協研修<br>認知症ケア研修 |
| 2 | | 福祉保健施設長研修 |

| 月 | 内　部　研　修 | 外　部　研　修 |
|---|---|---|
| 2 | | 介護記録研修 |
| 3 | | 養護・軽費・ケアハウス研修 |

## 5．年間給食計画

| 定期行事（週１回） | 随時行事 | 会議 |
|---|---|---|
| 喫茶コーナー<br>（コーヒー等飲み物提供） | おやつ作り | 栄養委員会（月１回） |

| 月 | 行事 | 食事内容 | 栄養指導 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 5 | お楽しみ昼食会 | 焼肉・魚介等 | | |
| 6 | 初夏の行事食 | | | |
| 7 | 七夕 | 行事食 | 栄養相談会 | 嗜好調査 |
| 8 | 夏祭り | 行事食 | | |
| 9 | 秋彼岸 | おはぎ | | |
| | 成章園敬老会 | 行事食 | | |
| 10 | 秋の行事食 | | | |
| 11 | だまっこ昼食 | | | |
| 12 | クリスマス | 行事食 | | |
| | 年越し | 年越しそば | | |
| 1 | 新年会 | 行事食（寿司） | | |
| 2 | 節分 | 行事食 | 栄養相談会 | |
| 3 | ひな祭り | 行事食 | | |
| | 春彼岸 | ぼたもち | | |

## 6．年間行事計画

| 担 当 | 実 施 月 | 行　事　内　容 |
|---|---|---|
| 行事委員会<br>〔行事Ⅰ〕 | 5 月 | お出かけ会(花見等) |
| | 9 月 | 成章園敬老会 |
| | 2 月 | 節分豆まき |
| | 6、9、12、3 月 | 集会室壁画 |
| 〔行事Ⅱ〕 | 7 月 | 七夕飾りつけ |
| | 9 月・3 月 | 念仏数珠廻し(春・秋) |
| | 1 月 | 新年会 |
| | 5、8、11、2 月 | 集会室壁画 |
| 〔行事Ⅲ〕 | 8 月 | 成章園夏まつり |
| | 10 月 | お出かけ会(紅葉等) |
| | 12 月・3 月 | クリスマスツリー飾りつけ・ひな祭り |
| | 4、7、10、1 月 | 集会室壁画 |

| 担 当 | 実 施 月 | 行　事　内　容 |
|---|---|---|
| 事　務 | 毎月 | 定例会 |
| | 偶数月 | 福寿会 |
| | 月２回 | 寺子屋 |
| | 6、10、2 月 | にぎやか音楽会 |
| | 8 月 | お盆（二十日盆）の法要<br>白百合ホーム児童との交流会 |
| 支　援 | 毎月第 1、3 週 | 買物代行 |
| | 毎月 1 回 | 感染症対策、シーツ交換、トイレ用カーテン交換 |
| | 毎月 2 回 | 食堂ﾃｰﾌﾞﾙ･ｲｽ･冷蔵庫清掃、ポータブルトイレ消毒 |
| 栄　養 | 毎月 | 行事食の提供（夏祭り、敬老会、新年会、お楽しみ昼食会ほか） |
| | 毎月 | 喫茶 |
| | 7、2 月 | 栄養相談会 |
| | 7 月 | 嗜好調査（調査項目の検討、集計、評価、周知） |
| 看　護 | 毎月 1 回 | 体重測定（身長測定 4 月） |
| | 毎月第 2 火曜 | 嘱託医診察 |
| | 5、10 月 | 利用者健診 |
| | 7、2 月 | 健康相談会 |
| | 11 月 | インフルエンザ予防接種 |

## 7．各種委員会・クラブ活動

| 委員会名 | 目　的　・　内　容 |
|---|---|
| 運営委員会 | ・施設運営管理の検討<br>・BCP（事業継続計画）に関する取組み<br>・サービスの質に係る課題の共有と改善<br>・顧客満足度の向上に向けた取組み<br>・利用者の介護申請、移設等に関する確認及び検討<br>・苦情、ヒヤリハット、介護事故報告の検証、再発防止や予防対策の立案および効果確認等による施設運営への反映<br>・職員教育に関わる検討 |
| 衛生・感染症対策委員会 | ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止策の検討、備品の維持管理<br>・本部同委員会の伝達確認、周知 |
| 身体拘束適正化委員会 | ・身体拘束等の防止や改善に向けた情報共有や対策の検討および周知徹底<br>・身体拘束等適正化に関わる普及啓発や研修計画 |
| 虐待防止委員会 | ・虐待防止、早期発見に向けた取り組み |

| 委員会名 | 目　的　・　内　容 |
|---|---|
| | ・虐待や不適切ケアに関する対応や検討<br>・職員の人権意識を高める普及啓発や研修計画 |
| 行事委員会 | ・行事計画、準備、指揮、実施後の検証 |
| 排泄委員会 | ・排泄に関する支援内容や関連用品等の検討と管理<br>・排泄用具の定期点検、使用状況の確認、衛生管理 |
| 入浴委員会 | ・入浴に関する支援内容の検討<br>・職員の技術向上に向けた活動<br>・入浴用品の定期点検、メンテナンス、衛生管理<br>・レジオネラ対策自主点検（月１回） |
| 栄養委員会 | ・口腔衛生管理体制に関すること（支援内容、関連用品等の検討、衛生管理、定期点検）<br>・食堂の環境整備<br>・食事支援に関すること（バランスチャートの実施）<br>・マニュアル等の文書管理<br>・食事を通じた生きがい活動の検討 |
| 余暇活動検討委員会 | ・定期的なレクリエーション活動の企画と実施<br>・おひさまクラブ活動の計画と管理<br>・その他余暇活動の企画 |

| クラブ名 | 目　的　・　内　容 |
|---|---|
| 民謡クラブ | 三味線や太鼓の伴奏と利用者参加型で歌うことにより、民謡の楽しさや良さを感じ、また、声を出すことで気分転換を図る。<br>（月１回　講師：野呂義子氏） |
| 健康体操クラブ | 道具や音楽を取り入れた体操を行ない、心身機能の維持向上および楽しみ生きがいを作る。（月２回講師：船木和子氏） |
| 籐工芸クラブ | 作品を作る作業工程と完成した作品の展示などにより、やりがいや達成感を味わえる。（月１回　講師：安藤登喜子氏） |
| おひさまクラブ | 作物を作る・収穫・食する・振舞うという、長期的な活動過程全体と共同作業による喜び楽しみを創る。 |

## ８．消防計画自主検査・点検及び委託検査任務分担表

(1) 自主検査任務分担表

| 区分 | 検査対象 | 実施日 | 検査実施者 |
|---|---|---|---|
| 建築物、電気設備等 | 電気配線（全施設）<br>非常口、窓・ドアの開閉<br>電気機器 | 毎月１回 | 介護員 |
| 火気使用設備等 | ストーブ(電気・石油)<br>吸殻入れ、電磁調理器 | 毎月１回 | |
| | ガスコンロ（調理場） | | 管理栄養士 |

| 区分 | 検査対象 | 実施日 | 検査実施者 |
|---|---|---|---|
| 燃料、危険物等 | ボイラー、プロパンガス<br>灯油貯蔵所 | | 防火管理者 |

(2) 自主点検任務分担表

| 区分 | 点検・整備の対象 | 実施月日 | 検査実施者 |
|---|---|---|---|
| 消火器具等 | 消火器、屋内消火栓 | 避難訓練<br>実施日<br>(年２回) | 防火管理者 |
| 警報、避難設備等 | 火災報知設備、救助担架<br>車椅子、誘導灯・標識等<br>非常通報装置、非常放送設備、防火扉 | | |

(3) 委託検査

| 区分 | 点検・整備の対象 | 実施月日 | 検査実施者 |
|---|---|---|---|
| 消防用設備等 | 火災報知設備<br>火災感知器<br>漏電火災警報設備<br>非常放送設備 | 年２回 | 資格を有する業者に委託して実施する |
| | 非常通報装置 | ３ヶ月に１回 | |

# 令和４年度　大館市特別養護老人ホームつくし苑　事業計画

## １．運営方針

令和３年度も、新型コロナウイルス感染予防に重点を置いた運営となった。感染予防に努めながらも、サービスの質を下げないように多職種で協力しながら安全な生活を確保することができた。年明けから、市内において新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、万が一施設内で感染が確認された時の感染対応と事業の継続について、より一層備えを強化していく。

また、施設の運営においては、安定した経営を維持していくために、事業団の自立化計画に則り、長期的な見通しから職員配置やサービス提供の体制を整え、職員間で経営的な自立に関する施設の方針を共有しながら事業を進める。

令和 3 年度は、令和２年度と比較しおよそ 1.6 倍の入院者（日数）が出ているが、ベッドコントロールは収益にも大きな影響が出ることから、利用者の健康管理、衛生管理は、感染症予防と併せて重要な取り組みとなる。したがって、多職種の専門性を活かし適正なベッドコントロールに努める。

また、令和３年度の介護報酬改定により各種加算の内容が変わり、加算取得に向けての取り組みも重要となっている。「栄養マネジメント強化加算」の取得は可能となったが、その他取得可能な加算についても精査し、サービスの質の維持・向上と併せて、加算取得へ向けた取り組みも行っていく。

介護サービスにおいては、喀痰吸引や経管栄養を介護職員が行う特定医療行為や、認知症ケアが重要な割合を占めるようになっている。特定医療行為可能な職員を計画的に確保していく。

また、外部研修への参加や委員会活動を通して認知症ケアの専門性を高める。認知症ケアは、身体拘束や施設従事者による虐待防止とも大きく関連していることから、研修開催や日々の実践からの学びにより、利用者には住みやすく安心できる施設として、また働く職員にとっても働きやすい施設となるよう、職員が一致協力して取り組んでいく。

## ２．サービス事業計画

### （１）部門活動

#### □　相談部門

１．重点目標

(1)　利用者の状態変化を速やかに察知し援助内容の見直しにつなげられるよう、他職種との連携を強化する。まずは、介護現場からの情報収集と援助内容の共有方法について見直す。

(2)　様々な対応が増えつつある現状において、業務全般についてより効率的な業務となるよう見直すことにより対応力を上げる。

#### □　介護部門

１．重点目標

(1)　令和３年度より運用がスタートしている LIFE（科学的介護情報システム）※

について、職員全員がシステムや目的を理解しデータ分析によるサービス提供へつなげる。

(2) 新型コロナウイルスの影響により、利用者と家族の関わりに制限がかかっているが必要に応じた情報交換ができるようにする。

(3) 業務関連のマニュアルを見直すことにより、各職員がマニュアルの意義を理解し、ミスの少ない安定したサービス提供や業務を行うことができるようにする。

※LIFE（科学的介護情報システム）…厚生労働省が整備した自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するために必要なデータを収集・分析するためのデータベース

## □ 医務部門

### （看護）

1．重点目標

5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を意識した環境整備を行うため、以下の点を実施する。

① 整理整頓することで物品・備品管理ができコスト削減につなげる。
② 不要データや書類を整理し作業効率を上げる。
③ 内服・受診管理ミスを防ぐための管理方法の手順を見直す。
④ 5S を習慣づける為のルール作りをする。

### （機能訓練）

1．重点目標

「対象となる利用者全員に対し、介護職員と連携して生活リハビリを行う」

令和３年度はケアプラン会議の開催後に担当介護職員と生活リハビリの内容や実施方法を確認し、その内容を月１回のモニタリングで経過を追う仕組み作りを行った。8 月より実施し、対象とする全利用者までは至っていない現状であるため、今年度も引き続き、介護員による生活リハビリの実施と利用者の残存機能が維持でできるよう取り組んで行く。

## □ 栄養部門

1．重点目標

(1) 栄養ケアマネジメント強化加算の取得を継続し、利用者の食事アセスメントを適切に行う事で、安全な食事を提供する。

① 令和４年１月より、栄養ケアマネジメント強化加算の取得において、管理栄養士 2 人体制となっている。週 3 回のミールラウンドで利用者の食事観察を行い、情報を共有し多職種と協働しながら適切な食事環境を整えていく。

(2) 厨房業務を見直して、食事の質や安全性を高めていく。また、事業団の一ヵ所調理に向けた作業工程の確認を確認し対応する。

② 適時適温の安全な食事提供を実施する事に努め、調理業務の質を保ちつつ食事提供にかかるコスト削減も図っていく。

③ 一ヵ所調理に向けた作業工程を検討し実働に向けた準備を進めて行く。

**□ 事務部門**

1．重点目標

施設の収支状況について、職員間での情報共有を継続し、コスト削減の意識を高める。

(1) 四半期ごとのつくし苑収支状況報告を継続し、職員間での共有を図る。

(2) 収支状況を分析し、コスト削減に繋がる提案をする。

(3) 光熱水費のうち、節水器具を導入予定の水道料について、過年度実績と比較しながら経費削減の効果を検証する。

**□ 指定短期入所生活介護事業所**

1．重点目標

(1) 事業所内外との密な連携を図り、安定したベッドコントロールを行う。

① ショートステイ日程やキャンセル待ちの情報と正規入所ベッドの空床情報を部門内で共有し、空床を有効的に活用する。

(2) ショートステイ利用者や、そのご家族の健康チェックを実施し、施設内への感染症の持ち込みを予防する。

(3) 個別ニーズやリスクを把握し、適切で安全なサービス提供を目指す。

① 新規利用者や状態変化時でも速やかに情報を共有し、サービス提供に結びつける。

② 長期利用者や困難ケースにおいてカンファレンスを実施し、多職種協働によるサービス提供と評価を行う。

③ 施設のケア内容や取り組みについて家族・担当ケアマネジャーへ十分な情報提供を行い、利用者の生活状況を共有する。

**（2）委員会活動**

**□ 運営委員会**

各部門や委員会の活動において、課題や目標に沿った活動になるよう、適切な指示や助言を行い、安定した経営やサービス提供に結びつくように管理する。

(1) 施設の運営や経営について根拠を示し、理解を求めながら適切な指示や助言ができるように意見交換していく。

(2) 各委員会との連携や助言など、委員会の専門性を発揮させることで適正な活動を図る。

**□ つくし苑感染予防委員会**

1．重点目標

感染予防対策が確実に実践できるよう周知・徹底する。

(1) 新型コロナウウイルス感染マニュアルを「BCP」の内容や法人全体の感染症予防対策委員会に合わせ更新していく。

(2) コロナ感染症発症時の初動がマニュアル通りに実践できるよう、初動のシミュ

レーションを実施していく。
(3) 通常の感染予防対策が習得できるよう、実地研修を行う。

**□　身体的拘束等適正化委員会**

1．重点目標

(1)　利用者の尊厳と主体性を尊重し、生活の自由を制限することのないケアを実施するとともに、施設全職員で共通認識を持ち、権利擁護に取り組む。

①　定期的な委員会やカンファレンスを行い、身体拘束の対象となっている利用者の対応内容について話し合うことでケアの見直しをしていく。

②　日々の業務のなかで、身体拘束や、虐待に当てはまるようなことがないか確認する。

(2)　身体的拘束適正化と高齢者虐待防止についての職員教育

①　高齢者虐待防止や認知症ケアに対する理解を高める研修を実施する。

②　全職員に対して、身体拘束廃止に向けた内容で研修を行う。

**□　介護技術向上委員会**

1．重点目標

(1)　骨折リスクの高い入所者に対して適切なケアを行うため、移乗や体位変換における個人の技術向上に努め、事故・怪我を予防する。

①　事故・怪我防止として高リスク者のケア内容の見直しを行う。

②　安全で適切な移乗介護技術の研修を実施し、介助内容について見直しを行う。

**□　栄養委員会**

1．重点目標

(1)　歯科衛生士による口腔ケア研修の実施

①　歯科衛生士から口腔ケアの手技や注意点を学び、介護員に周知する事で口腔内の衛生に努める。

(2)　口腔ケアに必要な物品の正しい使い方の研修の実施

①　現在使用している口腔ケア物品の正しい使い方を知り、安全な口腔ケアを行う。

**□　排泄ケア向上委員会**

1．　重点目標

(1) 排泄に関する正しい知識を身につけ、適切なケアを行う。

①　排泄ケアが原因となりうる身体のトラブル（尿路感染症、皮膚トラブル、身体拘縮等）についての知識を学ぶ。

②　排泄用具のアドバイザーから排泄用品の正しい使用方法を学ぶ。

③　利用者一人一人の問題に個別で対応できるように多職種間で情報を共有し、連携を図る。

(2)「排泄支援加算」を算定する為のケアプロセスを見直す。

① 加算要件の確認
② 必要な排泄情報の入力やデータ分析
③ 運営委員会への報告と活動内容の検討や修正

**□ 医療的ケア対策推進委員会**

1．重点目標

(1) 褥瘡の予防機能を強化する。

① ブレーデンスケールの採点方法について、職員各々で採点基準の認識の相違が生じていないかを各棟委員が適宜確認を行う。

② 褥瘡の各ステージに於ける使用薬剤や処置方法、創部の肉芽の状態や変化を把握し、各職員が褥瘡治癒までの手順を理解出来るよう委員会内で情報を共有する。

(2) 看護職員と介護職員の連携による喀痰吸引等の医療行為が、一定の水準を保ち安全に実施できているか確認する。また、施設内の研修及び必要時の個別指導を実施する。

(3) 実技指導や実地研修など、指導看護師による適時効果的な施設内でのサポート体制により、介護職員の「特定行為従事者」の取得を支援する。また、実地研修においては、各部門間で密な連携を図り、実地研修可能な日程を協議し、効率的に研修を行う。

**□ 認知症ケア推進委員会**

1．重点目標

(1) 認知症ケアに係る質の向上へ取り組む。

① 引き続き、個別援助計画書を基にしたケアを行う。ケースカンファレンスの開催による評価、個別ケアの検討、振り返りによる「気づき」を促進し、他職員を巻き込みながら現場に展開していく。

② 委員各自が認知症ケアに係る学習をし、認知症高齢者を支援するための知識や方法、技術を学び実践する。

③ 内部研修を行い、認知症高齢者を支援するための知識や技術を学び、認知症ケアの質の向上を図る。

(2) 介護現場における認知症ケアの継続的な取り組みの実現に向けた体制を整備する。

① 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ参加し、認知症ケアの推進役となる実践リーダーを育成する。

② 委員構成メンバーに若手職員を入れることで、次世代に向けた認知症ケアの推進を図る。また、委員以外でも推進に協力できる職員を増やすため、メンバーの入れ替えも検討していく。

**□ 災害防犯委員会**

1．重点目標

(1) 防犯訓練を実施し、不審者対応の方法を職員に周知する。

法人としては防犯マニュアルの整備が済んでいるが、これまで防犯訓練は実施していなかったことから、法人内で統一している不審者対応フローや不審者対応中の呼びかけ・サインを職員向けに周知したうえで防犯訓練を実施し、いざという時に職員が対応できるようにする。

## ３．行事計画　（※感染対策上変更の可能性あり）

| 月 | 行事名 | その他(希望参加)<br>※大相撲、音楽クラブ |
|---|---|---|
| 4 | 外出（お花見） | 毎月第２（水）音楽クラブ<br>毎月第３（金）ポケットの会 |
| 5 | 外出（ドライブ・外食・買い物） | 大相撲星取り大会(夏) |
| | おやつ作り | |
| 6 | 肉博・魚博（野外昼食） | |
| | 外出（ドライブ・外食・買い物） | |
| 7 | 利用者検診 | 大相撲星取り大会(名古屋) |
| | 外出（康楽館芝居見学・古里探訪・外食） | |
| | おやつ作り | |
| 8 | つくし苑・ほうおう合同夏祭り | |
| | 外出（ひない灯篭流しと花火見学） | |
| 9 | 利用者結核検診 | 大相撲星取り大会(秋) |
| | つくし苑敬老会 | |
| | おやつ作り | |
| | 成章小学習発表会予行見学 | |
| 10 | 外出（きりたんぽ祭り） | |
| | きりたんぽ作り | |
| 11 | インフルエンザ予防接種 | 大相撲星取り大会(九州) |
| | 外出（ドライブ・外食・買い物） | |
| | おやつ作り | |
| 12 | 年忘れ&クリスマス会 | |
| 1 | 新年会 | 大相撲星取り大会(初) |
| | おやつ作り | |
| 2 | 節分（豆まき） | |
| 3 | ひなまつり | 大相撲星取り大会(春) |
| | おやつ作り | |
| | だまっこ作り | |

※毎月、賀寿祝いの対象者の誕生月に個別にお祝いを行なう。

## ４．委託業務計画

| 委託業務名 | 業務内容 |
|---|---|
| 厨房機器保守点検 | 年２回（4、9 月）<br>厨房機器・器具の機能作動点検及び修理 |
| 清掃業務 | 日常清掃（館内及びトイレ清掃、ゴミ収集、浴室清掃）<br>定期清掃（ワックス掛け・ガラス・網戸他）<br>ねずみ害虫防駆除点検　年４回（5、8、11、2 月）<br>空調機器清掃（換気扇・ｴｱｺﾝﾌｨﾙﾀｰ他） |
| 塵芥収集運搬業務 | 毎週月～金曜日の収集運搬及び処理 |
| 生ゴミ収集運搬業務 | 毎週月～金曜日の収集運搬及び処理 |
| 廃プラ収集運搬業務 | 随時 |
| 感染性廃棄物運搬業務 | 月１回 |
| 感染性廃棄物処分業務 | 月１回 |
| 浄化槽保守管理業務 | 定期巡回、水質検査（月２回）<br>余剰汚泥処理、滅菌、油脂汲取（年１回） |
| グリストラップ汲取り業務 | グリストラップ汲取り業務（月１回）<br>廃油汲取り業務（随時） |
| 宿直業務 | 全日～夜間<br>施設の巡回、監視、消灯、施錠、火気等の安全確認<br>文書及び物品の収受、保管<br>電話応対、来訪者の対応 |
| 除雪業務 | スノーポールの設置及び撤去<br>駐車場及び通路の除雪（10cm 以上の降雪時） |
| 屋内外配管保守点検業務 | 給水加圧装置の保守管理<br>給湯ラインポンプ、屋内外配管の保守管理<br>作業後の報告書の提出 |
| 空調設備保守点検業務 | 温水器(真空ヒーター）清掃整備<br>空調機関連機器清掃、保守 |
| 非常通報装置保守点検業務 | 自動火災報知設備、漏電設備、非常放送設備<br>火災通報装置、誘導灯設備保守点検 |
| スプリンクラー設備保守点検業務 | 加圧装置、自動起動装置、ポンプ操作盤、スプリンクラーヘッド、補助散水栓、流水検知装置、送水口呼水装置、常用電源点検 |
| 地下油槽清掃漏洩検査業務 | 油槽、埋設管の漏洩検査<br>灯油槽及びサービスタンクのクリーニング |
| 電気工作物保安管理業務 | 経済産業省令に基づく、月次点検(隔月)<br>事故発生時の電気事業法 106 条に基づく手続の指導<br>電気事業法 107 条に基づく立ち入り検査の立会い |
| 受水槽保守管理業務 | 清掃、消毒、外観点検、水質検査 |
| 自動ドア保守点検業務 | 引分型自動ドア装置　４台（年４回点検）<br>片引型自動ドア装置　１台（年４回点検） |
| ソフトウェア保守業務 | 介護保険、入所処遇、会計、給与、給食システムネットワーク保守 |
| コピー機保守管理業務 | 担当者の定期派遣により保守管理 |
| 洗濯業務 | 利用者の衣類の洗濯、整理他 |

## ５．年間管理運営計画（在宅事業所を含む）

| 月 | 管理関係 | 委託関係 |
|---|---|---|
| 4 | ・委託業務契約<br>・指定管理事業報告(毎月)<br>・品質目標活動報告会 | ・水質検査<br>・煤煙測定<br>・自動ドア保守点検①<br>・LP ガス保守点検<br>・厨房機器、器具保守点検①<br>・浄化槽保守点検（以降毎月点検）<br>・電気設備保守点検（以降２ヶ月ごとの点検） |
| 5 | ・前年度事業報告、決算書作成<br>・消防避難訓練 | ・ガラス清掃<br>・施設内ワックス掛け<br>・厨房害虫駆除<br>・鼠、害虫駆除①<br>・空調機器、換気扇清掃<br>・浄化槽法定検査 |
| 6 | | ・空調設備保守点検<br>・地下油槽清掃漏洩検査 |
| 7 | ・職員健康診断<br>・利用者健康診断 | ・計量器定期検査<br>・自動ドア保守点検②<br>・施設内ワックス掛け |
| 8 | | ・空気浄化機保守点検<br>・ガラス清掃<br>・消防設備点検<br>・鼠、害虫駆除② |
| 9 | ・利用者健康診断(結核検査) | ・ガラス清掃<br>・空調設備保守点検<br>・厨房機器、器具保守点検②<br>・施設内ワックス掛け |
| 10 | ・次年度工事修繕関係市要望書作成提出<br>・消防避難訓練(地元消防分団の協力連携) | ・煤煙測定<br>・簡易専用水道検査<br>・自動ドア保守点検③<br>・電気設備年次点検（停電） |
| 11 | ・インフルエンザ予防接種 | ・貯水槽清掃、保守点検<br>・浴室洗浄消毒<br>・厨房害虫駆除③<br>・施設内ワックス掛け<br>・レジオネラ菌水質検査 |
| 12 | ・顧客満足度調査 | ・駐車場除雪(～3 月) |
| 1 | ・職員健康診断（夜勤者） | ・施設内ワックス掛け<br>・自動ドア保守点検④<br>・居室カーテンクリーニング |
| 2 | ・次年度事業計画書案作成<br>・次年度資金収支予算案作成<br>・力量評価 | ・非常通報装置保守点検<br>・屋内スプリンクラー、消火栓設備保守点検<br>・屋内給排水設備保守点検<br>・厨房害虫駆除④ |
| 3 | ・フィードバック面接実施 | ・空調機器清掃(厨房内) |

| 月 | 管理関係 | 委託関係 |
|---|---|---|
| | | ・施設内ワックス掛け |

## ６．研修計画

| 月 | 内部研修 | 外部研修 |
|---|---|---|
| 4 | 品質目標活動報告会<br>新採用職員研修（新採用職員用年間計画） | |
| 5 | 身体的拘束等適正化委員会① | |
| 6 | ケア向上研修 | 認知症介護実践者研修 |
| 7 | 感染症予防研修① | |
| 9 | 医療的ケア推進委員会①（褥瘡予防）<br>看取りケア研修 | 認知症介護実践者研修 |
| 10 | つくし苑ケア実践報告会 | |
| 11 | 感染症予防研修②(演習) | キャリアパス対応生涯研修過程（管理職コース） |
| 12 | 医療的ケア推進委員会②（経管・痰吸引） | |
| 1 | 権利擁護・虐待防止の研修 | |
| 他 | | ＊医療的ケア指導看護師講習<br>＊医療的ケア研修<br>＊介護支援専門員更新研修 |

# 令和４年度　大館市デイサービスセンター大滝　事業計画

## １．運営方針

令和４年度は、災害や感染症発生時の動きを示した「BCP」の運用にあたり、デイサービスセンター独自の動きについて職員全員が理解し、利用者に安全安心なサービスを提供できるよう、より具体的な行動、支援方法を検討しながら有事に備えた訓練等を実施する。また、令和６年度から「高齢者虐待防止の推進体制」が義務化されるのを受けて指針や研修計画等が運用できる体制を整備する。

令和 3 年度の顧客満足度調査では、「デイサービスを利用することで、意欲や活動性が上がったと思うか」という質問に対し、「そう思わない・あまりそう思わない」と答えた方が散見されたが、特記欄には楽しみや意欲を示した記載も見られた。誰もが楽しみや喜び、そして生きがいを持って日々過ごすためには、「自立支援」を念頭に、利用者個々のニーズに合わせた援助を提供することが前提となる。サービス担当者会議並びに利用者との日々の会話の中から具体的な利用者ニーズが拾えるよう、生活相談員を中心にアセスメント力や面談技術の向上を図る。

## ２．重点目標

『BCP に基づいた感染症発生時における具体的対応計画の作成』

「BCP」は三年の経過措置期間を経て令和６年度に義務化となるが、法人全体では令和３年度に「ＢＣＰ」を整備するに至った。しかし、今後の課題としては「ＢＣＰ」に基づく教育訓練を行わなければならない。デイサービスセンターにおいては、感染症発生時の対応について新型コロナウイルス予防対策の重要性を考慮し、実際に「ＢＣＰ」を運用する際スムーズな対応が取れるよう対応計画を作成したい。

## ３．年間行事計画　（※感染対策上変更の可能性あり）

| 月 | 行　事　名 | 月 | 行　事　名 |
|---|---|---|---|
| 4 | 観桜ドライブ（車窓） | 10 | 紅葉ドライブ（車窓） |
| 5 | 季節湯 | 11 | 季節湯 |
| 6 | 新競技運動会 | 12 | クリスマス会 |
| 7 | 新緑ドライブ（車窓） | 1 | 正月を楽しもう |
| 8 | 夏まつり | 2 | 節分 |
| 9 | 敬老会 | 3 | ひな祭り |

## ４．年間研修計画　（会議計画含む）

| 月 | 研　修 | 会議他 |
|---|---|---|
| 4 | | ・担当業務の会議（年間計画作成）<br>・リーダー会議<br>・デイ会議（毎月）<br>・リハビリ会議（毎月） |
| 5 | ・事故発生又は予防・再発防止に関する研修 | |

| 月 | 研　修 | 会議他 |
|---|---|---|
| | ・倫理及び法令順守に関する研修 | |
| 6 | ・相談援助技術研修<br>・事故の発生等緊急時の対応に関する研修 | |
| 7 | ・高齢者虐待防止に関する研修 | ・事業実績の確認 |
| 9 | ・プライバシー保護の取り組みに関する研修<br>・身体的拘束等の廃止のための取り組みに関する研修 | |
| 10 | ・相談員（スーパービジョン） | |
| 11 | ・感染症の予防及び蔓延防止に関する研修（マニュアルの確認と実技） | ・リーダー会議（事業計画について）<br>・顧客満足調査の内容検討<br>・実績の確認 |
| 12 | ・認知症及び認知症ケアに関する研修<br>・非常災害時の対応に関する研修 | ・顧客満足度調査配布 |
| 1 | | ・来年度事業計画、研修計画及び予算計画の検討 |
| 2 | | ・顧客満足度調査の結果確認 |
| 3 | | ・年度のまとめ（事業報告内容）<br>・事業実績の確認 |

# 令和４年度　大館市社会福祉事業団ホームヘルパーステーション事業計画

## １．運営方針

訪問介護を利用している人には一人暮らしの方、認知症状のある方も多い。そのような方が在宅生活を継続するために、残存機能を活かしながら利用者個々の状況を踏まえ自立した動作が維持・継続できるよう、「してあげる援助」ではなく「自立支援に向けた援助」を提供できるよう重点目標として引き続き取り組む。

令和 4 年度は、職員の減少により少人数体制となるため、業務の効率化やスケジュール管理等サービス提供体制の見直しが必要となる。ご利用者に不利益が生じないようサービス調整を図る他、ケアマネジャーと連絡を密に取り他職種連携によるチームケアに繋げる。

また、新型コロナウイルス感染症等、地域の感染状況を把握しながら「BCP」に則り、利用者が不安なく援助が受けられるよう感染予防策に努める。

## ２．重点目標

『自立支援に向けた「見守り援助」の視点について学び、援助提供に活かす』

加齢に伴う疾患や認知症状等の出現により、徐々に生活動作に困難が生じてくるが、直接的な身体介護ではない部分で、一連の動作に関する「見守り援助」が多くなっている。在宅生活を継続するためには、生活におけるあらゆる動作を維持する必要がある。

「見守り援助」の視点を学び、利用者の状況を踏まえた「見守り援助」が自立支援や身体的機能の低下予防にどのようにつながっているのかを理解した上で、ケース事例検討を行い自立支援に向けた援助を提供する。

令和３年度に、介護保険制度と訪問介護を再学習したことにより、より深く介護保険法を理解する必要があると気づいたため、介護保険法を基盤とした訪問介護については学習をさらに深めていく。

## ３．年間研修計画

<table>
<tr><th>月</th><th>内部研修</th><th>外部研修</th></tr>
<tr><td>4</td><td>・マニュアルの見直し<br>・倫理・法令遵守<br>・安全配慮義務を考慮した移送サービス</td><td></td></tr>
<tr><td>5</td><td>・認知症・接遇について<br>（言葉の掛け方、話の聞き方から対応を見直す）</td><td></td></tr>
<tr><td>6</td><td>・フィジカルアセスメント（高齢者の身体を知る）</td><td></td></tr>
<tr><td>7</td><td>・緊急時の対応（誤飲・救急救命）</td><td></td></tr>
<tr><td>8</td><td rowspan="3">・自立生活支援・重度化防止のための見守り的援助について学ぶ</td><td></td></tr>
<tr><td>9</td><td>同行援護従業者研修（一般）3 日間</td></tr>
<tr><td>10</td><td></td></tr>
<tr><td>11</td><td>・感染症の対応</td><td></td></tr>
<tr><td>12</td><td>・ハラスメント対応</td><td></td></tr>
</table>

| 月 | 内部研修 | 外部研修 |
| --- | --- | --- |
| 1 | ・メンタルヘルス | |
| 2 | ・危険予知、原因分析、再発防止 | |
| 3 | ・やっていい事、悪い事、あいまいゾーンについて | |

# 令和４年度　ケアプランセンターおおたき　事業計画

## １．運営方針

十二所地区における利用者は年々減少傾向にあるが、現在のケアマネジャーの人数体制での給付管理件数は維持できている。引き続き、新規利用者をスムーズに受け入れし、包括や医療機関と連携を取り関係性を深め、給付管理件数を維持できるよう努める。

令和３年度、利用者や家族との面談の中で相談援助技術の未熟さを感じる場面があったことを会議等で確認している。令和４年度は、アドバンス・ケア・プランニング（以下「ACP」という）※の理解やロールプレイ（役割演技）※を取り入れた事例研究を行い、面接技術の向上を目指し、利用者や家族と信頼関係を築けるよう取り組んでいく。

また、災害対策、感染症対策については、平常時に備えておくべきことを具体化し、有事に備え、災害発生時または感染症発症時おいて、迅速かつ適切に対応できるよう体制を確立していく。

※アドバンス・ケア・プランニング（ACP）…患者本人と家族が、医療者（介護者）と一緒に病気だけではなく、人生の目標や将来、意思決定能力が低下する場合などに備えて、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことで、自分らしく生きることを目的とする。

※ロールプレイ（役割演技）…現実に起こる場面を想定して、複数の人がそれぞれ役を演じ、疑似体験を通じて、ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるようにする学習方法の一つ。

## ２．重点目標

『事例研究を通して面接技術の向上を図る』

ケアマネジャーとして利用者やご家族との面談の中で相談援助技術の未熟さを感じる場面があり、面接技術の向上の必要性を感じている。具体的には、初回面接時に多くの情報を提示しなければならず、家族の受け止めや理解に不安を覚えること、目先の課題に囚われ、先々の見通しを共有する機会を逸していたこと等が挙げられた。また、令和３年度に書式改定された「居宅サービス計画書（１）」内の「利用者及び家族の意向に対する課題分析の結果」についても、家族との対話の中で課題を整理し言語化することの難しさを感じている。

令和 4 年度は事例研究会を通して実践を振り返り、ACP の活用方法や初回面接で必要な相談援助技術を学び自身の実践で活用していく。また、ケアマネジャー自身の成長や変化として評価することにより、ケアマネジャーが自信を持って業務に臨めるよう取り組んでいく。

## ３．内部研修計画

| 月 | 研修テーマ | 概　要 |
|---|---|---|
| 5 | 事例研究会① | 終了ケースを基に事例を振り返る |
| 7 | 事例研究会② | 〃 |
| 8 | ACP の活用 | ACP の定義、実践での活用方法について学ぶ |

| 月 | 研修テーマ | 概　要 |
|---|---|---|
| 10 | 課題分析の仕方 | 対話の中で課題を導き出すための面接技術について学ぶ |
| 11 | 事例研究会③ | 終了ケースを基に事例を振り返る |
| 1 | 事例研究会④ | 〃 |

## 4．外部研修計画

| 月 | 研　　修 |
|---|---|
| 7 | 介護支援専門員更新研修 |
| 8 | 大館市居宅介護支援事業所合同研修会 |
| 10 | 主任介護支援専門員更新研修 |
| 11 | 介護給付適正化研修・主任介護支援専門員指導力研修及び介護支援専門員資質向上研修 |
| 12 | 大館市居宅介護支援事業所合同研修会 |
| 2 | 秋田県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修Ⅰ |

## 5．その他

・包括支援センターが主催する「包括圏域居宅連絡会」への参加
・「地域ネットワーク協力員」としての活動
・その他包括支援センター事業への協力
・大館市在宅医療・介護連携推進協議会の活動に対する参加協力

# 令和４年度　ケアプランセンターはぎのだい　事業計画

## 1．運営方針

利用者個々のニーズに対応していくためには、介護保険事業だけではなく、地域にある社会資源を交えた援助を展開していく必要がある。そのため、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や地域ネットワーク協力員会議に積極的に参加し、地域課題にも目を向け、地域包括支援センターと協働し、高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう支援に尽力する。

また、令和 3 年度顧客満足度調査の結果から、先々の見通しへの不安に対する相談対応や、制度等についての豊富な知識など、ケアマネジャーに対して高いスキルが求められていることを認識した。法人内の居宅介護支援事業所と協働し、面接技術に関する研修に取り組むことにより、相談援助職としての専門性を高める。相談援助職としての専門性を高めることにより、家族を支え、そして利用者本位の支援を目指す。

## 2．重点目標・研修計画・その他

ケアプランセンターおおたきに同じ

# 令和４年度　大館市地域包括支援センターおおたき　事業計画

## １．運営方針

地域包括支援センター（以下、センター）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されている。

我が国は、国民の４人に一人以上が高齢者となる超高齢社会となっており、令和７年（2025 年）には、団塊世代が 75 歳以上になるとともに、高齢者のさらなる増加が見込まれている。今後の推計において大館市では 65 歳以上の高齢者数は徐々に減少すると見込まれるものの高齢化率は 42.2%に達する見込みである。

このような状況下、地域共生社会を踏まえた地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域包括ケアを推進する中核拠点として地域包括支援センターへの期待はますます高まっている。

当センターとしても、大館市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（令和３～５年度）の基本理念『高齢者が生きがいと尊厳を持ち、安心して暮らす地域社会づくり』＜ひとりぼっちにさせない地域支え合い＞と、基本目標　①自立支援、介護予防・重度化防止の推進　②介護給付対象サービスの充実・強化　③日常生活を支援する体制の整備　に則り、日常生活圏域２地区（上川沿・十二所）の高齢者の介護予防・相談支援・地域の支え合い体制づくりの拠点としてセンター機能の充実に取り組むこととする。

## ２．重点目標

（1）自立支援、介護予防・重度化防止の推進

令和２年度からのフレイル※予防の普及啓発活動について継続し取り組む

※フレイル…加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

（2）地域包括支援センターの機能強化

① 地域住民にとって身近な相談窓口として、年齢や障害の有無等に関わらず相談を受付できるよう、包括的支援・多機関協働を実施する体制を整備する
② 地域の関係機関との課題の共有・連携体制づくり
③ 災害時にセンター機能を維持し迅速な対応ができるよう、防災体制や新型コロナウイルス感染症流行等への対策を整備する
④ 地域の要援護高齢者・生活ニーズ・地域課題等の把握に努め、高齢者が地域で安心して暮らしやすい地域づくりを進める
⑤ 地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応することができるよう個人・チームとしての実践力向上に努める
⑥ 年々増大する業務の整理・効率化、ケアプラン作成の外部委託促進により職員の業務負担の軽減を図る

## ３．事業内容

### （1）　包括的支援事業

① 第１号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

総合事業の対象者及び居宅要支援被保険者に対して、心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、総合事業、一般介護予防、市町村の独自施策、民間企業により提供されるサービスも含め、要支援者にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

② 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう、必要な支援を把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

※初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、実施にあたって必要となるネットワークの構築、高齢者の状況把握

③ 権利擁護業務

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点での支援を行う。

※成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害防止に関する諸制度の活用など

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等による連携と、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援、介護給付のケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、連携・協働の体制づくりや介護支援専門員への支援を行う。

※「地域ケア会議」等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援、介護支援専門員のネットワーク構築・活用、介護支援専門員への日常的個別指導・相談等

### （2）　任意事業

① 生きがい健康づくり支援事業

おおむね 65 歳以上の地域住民に対し、閉じこもり予防・生きがいづくり・社会的孤立の解消及び介護予防等を目的にした健康づくりに関する教室を開催する。

※地域には「健康教室」として案内している。

② 家族介護者教室

主に介護に携わる家族を対象とし、介護知識や健康に関する教室を開催する。併せて介護者間の情報交換の場として交流を図ることにより、在宅介護の継続を支援する。

③ 認知症予防教室など

認知症について正しい知識を持ち理解を深めるための教室を開催する。

その他、認知症サポーター養成講座・認知症カフェの開催・支援や認知症地域支援推進員としての活動・情報発信などを行う。

**※年間活動計画**

| | 事　業 | 場　所 | 回数 |
|---|---|---|---|
| 年間活動計画 | 生きがい健康づくり支援事業（年 50 回） | 北部シルバーエリア | 12 |
| | | 上川沿公民館 | 4 |
| | | 十二所公民館 | 4 |
| | | 餌釣会館 | 4 |
| | | 舟場会館 | 4 |
| | | 中山自治会館 | 2 |
| | | 根下戸町内会館 | 4 |
| | | 五輪岱自治会館（軽井沢） | 4 |
| | | 沢尻生活センター | 2 |
| | | 別所自治会館 | 4 |
| | | その他（※ケアハウスほうおう/山館） | 6 |
| | 家族介護者教室（年 3 回） | 十二所公民館、上川沿公民館、根下戸 | 3 |
| | 認知症予防教室（年 1 回） | 北部シルバーエリア | 1 |

**(3)　その他**

- 「生活支援体制整備事業」「大館市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施業務」等、関連事業との連携
- 大館市地域包括支援センター連絡会への参加・・・年 10 回
- 地域ネットワーク協力員会議の開催・・・年 3 回
- 包括圏域居宅連絡会の開催・・・年 7 回
- 担当圏域内にある居宅介護支援事業所（おおたき・くらす・山王台・はぎのだい）を参集し、勉強会・事例検討会等を実施。
- 地域ケア個別会議、地域ケア会議の開催・・・年 4 回程度（定例）、他随時受付
- 部門会議・・・月 1 回
- ミーティング・・・週 1 回
- 法人品質目標活動の取組み・・・通年
- 顧客満足度調査の実施・・・年 1 回
- 各地区民生児童委員協議会や福祉員会議への参加・・・状況に応じて
- 認知症カフェ開催、認知症サポーター養成講座の開催、認知症地域支援推進員としての活動や情報発信・・・随時

## 生活支援体制整備事業

### 1． 運営方針

地域包括ケアシステムの構築において、介護予防の充実や今後増加が見込まれる生活支援ニーズに対応するため、大館市支え合い推進会議（以下、「第１層協議体」）では「みんなでつくろう　みんながつながり　支え合う大館」を基本理念に、住民参加による支え合いの仕組みづくり、地域づくりが目指されている。

令和３年度、地域のリーダー層（自治会長、民生委員、サロン代表者）を対象に実施した生活支援体制整備事業（以下「本事業」）の活動に関するアンケートにおいて、日頃から関わりのある地域からの相談が全体を占め、関わりの少ない地域からの相談がない状況が明らかとなった。

日頃から関わりのある地域では、生活支援団体の立ち上げや避難支援に関する話し合いなど、課題解決に向けた取り組みが進行している。

本事業の中でも、地域での支え合いの推進のためには、生活支援コーディネーターと地域のリーダー層とが顔の見える関係性を築き、地域とのつながりをつくることが最重要であると考える。

そのため令和４年度は、関わりの少ない地域のリーダー層や町内とのつながりづくりに取り組むこととし、地域の現状を把握する。また引き続き、支え合い活動推進に向けた普及啓発を進めていく。

### 2． 重点目標

(1) 関わりの少ない地域のリーダー層とのつながりをつくり、地域の現状を把握する。

(2) 支え合いに関する広報活動の充実

### 3． 生活支援体制整備事業（第２層）活動内容

| 項　目 | 活　動　内　容 |
|---|---|
| 市との連携 | ・生活支援体制整備事業連絡会への出席 |
| 包括との連携 | ・センター活動との協働<br>・生きがい健康づくり支援事業への参加<br>・地域ケア会議への参加<br>・地域ネットワーク協力員会議への参加 |
| 第１層（市全域）との連携 | (1) 大館市支え合い推進会議（第１層協議体）への出席<br>(2) 生活支援体制整備事業周知を目的とした活動（寸劇・勉強会など）<br>(3) 大館市さわやかサポーター養成研修会開催協力・フォローアップ |
| 上川沿・十二所地区 | (1) 地域支え合い推進会議（第２層協議体）の開催（各地区　年３回）<br>(2) 住民・関係者に対する直接的啓発活動<br>・支え合い推進会議の活動周知や実践例（サロン、生活支援、見守り活動）の紹介<br>・支え合い通信の発行等による広報活動<br>・支え合い出張講座の開催　など<br>(3) 地域とのつながりづくり<br>・地域リーダー層へのアプローチ |

| 項　目 | 活　動　内　容 |
|---|---|
| | ・民生委員、福祉員、町内会との協働<br>・サロンや各団体の集まりに出向く<br>(4) ニーズの掘り起こし<br>(5) 住民主体の集いの場や生活支援組織の後方支援<br>・組織の立ち上げや運営の支援 |

**※外部研修計画**

（包括関係）

| 月 | 研修名 | 場　所 | 参加者 |
|---|---|---|---|
| 7 | 自立支援・介護予防普及トップセミナー | オンライン研修 | 管理者 |
| 10 | 主任介護支援専門員研修（更新） | 秋田市または<br>オンライン研修 | 主任 CM |
| 10 | 社会福祉士実習指導者講習会　（2 日間） | 岩手県 | 社会福祉士 |
| 10 | 市町村認知症担当者及び認知症地域支援推進員研修 | 潟上市 | 認）推進員 |
| 11 | 秋田県キャラバン・メイト養成研修 | 潟上市 | 社会福祉士 |
| 11 | 東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会 | ウエブ配信 | 全員 |
| - | 権利擁護関係の研修 | - | 社会福祉士 |

（生活支援コーディネーター関係）

| 月 | 研修名 | 場　所 |
|---|---|---|
| 9 | いきがい・助けあいサミットin東京 | オンライン研修 |
| 11 | 生活支援コーディネーター活動支援研修会（2 日間） | オンライン研修 |

## 大館市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

### 1．運営方針

令和２年度より大館市から受託している事業であり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する基本方針に則り、医療専門職が通いの場に関与を深めることに加え、後期高齢者に対する個別的な支援を行うことにより、後期高齢者の健康の増進及び健康寿命の延伸に資することを目的としている。

令和４年度は、令和３年度に行った重症化予防への取り組み・高血圧症に加え糖尿病性腎症のハイリスク者を対象に、管理栄養士等が訪問や電話による指導を実施する。

また新規として、訪問等による保健指導が必要な者に対し、保健指導・栄養指導を行うハイリスク者へのアウトリーチ支援の実施が追加となっている。

市の関係機関、医療関係団体、包括支援センター、生活支援コーディネーター、地域団体と連絡、連携を取りフレイル予防を中心とした高齢者の健康づくりに取り組む。

### 2．活動内容

| | |
|---|---|
| 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） | ・心身機能低下予防（低栄養）<br>・重症化予防（糖尿病性腎症、高血圧症）<br>・健康状態不明者の状況把握<br>・ハイリスク者へのアウトリーチ支援 |
| 通いの場等への積極的な関与（ポプュレーションアプローチ） | ・フレイル予防の普及啓発、健康教育、健康相談<br>・各種測定や後期高齢者質問票の活用による参加者の健康状態の把握<br>・保健指導、医療機関の受診勧奨、地域包括支援センターへの接続等必要に応じた個別フォロー |

# 令和４年度　大館市ケアハウスほうおう　事業計画

## １.運営方針

### （１）　大館市ケアハウスほうおう

**（一般型 30 床、特定施設入居者生活介護事業 20 床）**

ケアハウスにおける共同生活の良さを生かしつつ、入居者個々の自主性を尊重し、入居者がその人らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援する。

ここ２年程入居者の確保が課題であったが、徐々にではあるが問い合わせ件数は増加しており、ホームページや LINE を活用した取組の効果が徐々に出てきている。令和４年度は、これら SNS を活用した取り組みに加え、市内の包括支援センターを訪問して事業所の特色を説明し、最終的には法人内がもつ他事業所（特別養護老人ホーム等）への移動も望めることをアピールすることで、入居申し込み者の増加に繋げたい。

特定サービスについては、次期契約者を常時 1～2 名抱えることで、空床となった場合でも直ちに待機者と契約する形を作ったことにより、空床発生時にも迅速に契約できる仕組みとなった。今後もこの取り組みを継続し経営の安定化を図りたい。

コロナ禍において、外出自粛を入居者にお願いしているなか、特に特定サービス利用者の外出の機会が減少している。一般入居者も買物ツアーや外食ツアーなども中止の状況にあり、日々の生活の楽しみが減少している状況にある。出来る工夫を模索しながら、入居者に楽しみのある生活、張りのある生活を提供する。

### （２）　配食サービス事業

配食サービスは 65 歳以上の単身者やこれに準ずる世帯の高齢者や身体障害者で、老衰、心身の障害及び難病などの理由で食事の調理が困難な人の自宅を定期的に訪問し、栄養バランスの取れた食事を調理し提供するとともに安否確認を行うサービスである。

包括支援センター、ケアプランセンターおおたき等の相談援助事業所、また調理を担うつくし苑と連携を取りながら配食事業を行う。

## ２,重点目標

### ⑴　介護部門

『業務改善による食事前後のリスク軽減』

現在、食堂までの移動に介護が必要な入居者の誘導が間に合わないことがある。そのため、配膳なども他の入居者に手伝ってもらう場面もある。また誘導する場面においても介護職員一人で車椅子を２台押していることも多い。業務を見直しリスクとなっている場面を減らすことにより入居者が安全に施設生活を送ることができるようにする。

### ⑵ 看護部門

『家族への定期的な情報提供』

コロナ禍において、外出・面会等の規制が長期化していることによる家族の

ストレスを軽減するため、家族へ定期的に情報提供できる様式を作成し運用する。

### (3) 相談部門

『入居申し込み者の増加』

ここ 3 年程入居待機者がいない状況である。空室や特定枠の空床をなくし、安定的な事業所運営を目指す。

### (4) 栄養部門

『オーラルフレイル予防の情報提供』

ケアハウスでは、フレイル予防目的で健康チェックにおいて年 2 回握力測定を実施している。握力と舌圧の間には有意な相関関係があるため、データ活用をし、オーラルフレイル予防についての情報提供をしていく。

※オーラルフレイル…口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含み、身体の衰え（フレイル）の一つ

## 2. 年間研修計画

| 月 | 内部研修 | 外部研修 | |
|---|---|---|---|
| | 全職種共通 | 施設長・相談員・事務 | 看護師・介護員 |
| 5 | | ・福祉保健施設・事業者等職員研修 | |
| 6 | 事故防止（必須） | | |
| 7 | 身体拘束・虐待の防止①（必須） | | ・県老人福祉施設職員研修 |
| 8 | | ・相談職員研修<br>・県北地区老施協施設長研修 | ・高齢者虐待防止セミナー |
| 9 | 認知症予防（必須） | | ・福祉保健施設、事業者等看護職員研修 |
| 10 | 感染症とまん延予防（必須） | ・東北ブロック軽費老人ホーム研修<br>・県北地区老人福祉施設職員研修会 | |
| 11 | | ・県北地区相談員部会研修<br>・老人福祉施設協議会研修 I | ・社会福祉施設における感染症対策研修会 |
| 1 | 身体拘束・虐待の防止②（必須） | | |
| 2 | | ・養護・軽費・ケアハウス研修 | |
| 3 | | ・県老人福祉施設長研修会 II | |

## 3. 年間行事・給食・管理計画

| 月 | 行　　事 | 行事食 | 相談・栄養・看護部門 | 管理部門 |
|---|---|---|---|---|
| 4 | みんなで作品作り<br>バイキング<br>お花見ツアー<br>外食ツアー | バイキング食 | | |
| 5 | みんなで作品作り<br>バイキング<br>端午の節句 | バイキング食<br>柏餅 | | |
| 6 | みんなで作品作り<br>外食ツアー | | 嗜好調査 | ガラス清掃 |
| 7 | みんなの勉強会<br>お楽しみ昼食会<br>成章小学校(2・3 年生)交流会 | バーベキュー | | 入居者健康診断 |
| 8 | 夏祭り<br>バイキング<br>外食ツアー | 野外特別メニュー<br>バイキング食 | | |
| 9 | みんなで作品作り<br>敬老会<br>彼岸 | 祝膳<br>おはぎ | | 施設内ワックス掛け<br>結核検診 |
| 10 | みんなで作品作り<br>日帰りバス旅行<br>きりたんぽ会 | きりたんぽ | 入居者相談会 | |
| 11 | みんなで作品作り<br>外食ツアー<br>バイキング | バイキング食 | | インフルエンザ予防接種<br>ガラス清掃<br>防災訓練（総合） |
| 12 | みんなの勉強会<br>クリスマス会<br>外食ツアー<br>年越し | クリスマスバイキング<br>年越し膳 | | 顧客満足度調査<br>居室蛍光灯カバー清掃 |
| 1 | 正月<br>だまこ鍋 | 正月膳<br>だまこ鍋 | | |
| 2 | 開設記念食事会<br>節分 | 寿司<br>豆 | | 施設内ワックス掛け |
| 3 | ひな祭り<br>彼岸<br>バイキング | ちらし寿司・さくら餅<br>ぼた餅<br>バイキング食 | | 空調機器清掃<br>ろ過機保守点検<br>暖房機保守点検<br>消防設備保守点検 |

# 令和４年度　大館市立老人福祉センター　事業計画

## １．運営方針

(1)　高齢者に関わる情報の提供や各種の相談に応じながら、高齢者の健康増進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。

(2)　公共施設として高齢者をはじめ市民の方々の生きがいと健康づくりの場として活用されるよう、接客・接遇の向上を図り、親しまれる施設づくりに努める。

(3)　感染症対策を適切に実施し、安心安全に利用できる施設運営に努める。

## ２．重点目標

(1)　施設内で高齢者の生活に関わる情報提供を行うとともに、市等の行事に協力しながら多くの方々に施設を知っていただくことで利用の機会に繋げて、通年で利用者数を安定的に確保できるよう努める。

①　高齢者に関わる各種情報の発信を行う。

・高齢者福祉関係のパンフレット等の配置、ポスターの掲示

②　施設の PR に取り組み、利用者の増加に繋げる。

・のぼりの設置、法人広報誌及びホームページからの情報発信

・変わり風呂の実施　(7 月 23 日土用の丑の日、11 月 26 日いい風呂の日)

・きりたんぽまつりへの協賛(まつりチケット購入者の入浴料割引)

・市イベント(ガストロノミウォーク)への協力(バス昇降場所、受付会場等のスペースの提供)

(2)　感染症対策を実施し、安心安全に利用できる環境を維持するよう努める。

①　４S(整理・整頓・清潔・清掃)を実施し、全館の清潔な環境を維持する。

②　浴室内の衛生環境を保つため、休館日の特別清掃(浴室壁、天井)の他、専門業者による浴室内の消毒清掃を実施し、レジオネラ菌感染を予防し安心して利用できる浴室環境を維持する。

③　消毒液の配置、手が触れる場所(手すり等)の消毒、こまめな換気を実施し、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症予防に努める。

## ３．事業内容

(1)　サービス内容：入浴、休憩、高齢者の生活に係る情報発信、相談の受付他

(2)　入浴無料日：≪毎週水曜日≫ 要支援及び要介護認定者・身障手帳所持者
≪9 月 19 日敬老の日≫ 60 歳以上の方

(3)　回数券の発行：高齢者 10 回券、20 回券、　一般 10 回券

(4)　健康づくりの推進：マッサージ機及びトレーニング機器の使用無料

(5)　館内環境整備：日常清掃及び特別清掃、浴室消毒の実施、廊下ワックス掛け

(6)　苦情・要望への対応：目安箱設置、回答の掲示、市担当課への報告

(7)　研修・訓練：避難訓練(火災・土砂災害想定)

(8)　委託業務：日直業務、警備システム、日常清掃、特別清掃、ワックス掛け、貯水槽清掃、浄化槽清掃汲取り、塵芥収集運搬、レジオネラ属菌検査、水質検査、除雪、火災感知器点検

# 令和４年度　大館市ふれあいセンターやまびこ　事業計画

## １．運営方針

ふれあいセンターやまびこは、児童福祉法に規定する児童厚生施設（児童センター）として、広場や遊具を設置し児童への遊びの場を提供するものであるため、施設設備の安全確保ならびに衛生管理に努め、利用者が安心安全に利用できるようにする。

また、同じく児童福祉法に規定する放課後児童クラブ（成章にこにこクラブ）としての機能を果たすため、「大館市ふれあいセンターに関する条例」及び「大館市放課後児童クラブに関する条例」に則った事業運営を行う。

コロナ禍において、多世代交流事業に制限がある中においても、交流機会の確保について工夫を行いながら事業に取り組む。

## ２．重点目標

(1) 関係団体や地域のニーズを考慮し、利用者の側に立ったサービスを提供する。
(2) 隣接の高齢者施設の利用者との交流については工夫しながら継続する。
(3) 「成章にこにこクラブ」は利用者とコミュニケーションをとりながら、利用しやすい環境作りを推進していく。
(4) 常に施設設備の安全点検を行い、利用者の事故防止に努めるとともに、不審者対策、避難訓練、交通指導を実施し非常事態に備える。

## ３．事業内容

放課後児童クラブ「成章にこにこクラブ」

放課後の学童に安らぎの場、学びの場を提供し健全育成を図る。

| 平日 | 土曜日及び学校休業日 | 利用料 |
|---|---|---|
| 放課後～19 時まで | 8 時～19 時まで | 3,000 円 |

※　2 人目以降は 1,500 円

## ４．事業計画

| 月 | にこにこクラブ | 管理関係 |
|---|---|---|
| 4 | にこにこクラブ開講式<br>新入生を迎える会<br>避難訓練 | さんてつの丘遊具点検<br>こども広場トイレ特別清掃 |
| 5 | じゃがいも植え<br>さつまいも苗植え<br>防犯訓練 | さんてつの丘トイレ特別清掃 |
| 6 | おやつ作り<br>避難訓練<br>誕生日会（４・５・６・月生まれの人）<br>七夕の飾り作り | やまびこ運営委員会<br>やまびこ特別清掃（床、カーペット） |

| 月 | にこにこクラブ | 管理関係 |
|---|---|---|
| 7 | 七夕集会<br>避難訓練<br>じゃがいもの収穫<br>カレークッキング | |
| 8 | にこクラ夏まつり<br>事業団［夏まつり］<br>どろだんご作りに挑戦しよう会<br>総合避難訓練<br>スイカ割り（ケアハウスと交流） | 害虫駆除 |
| 9 | おやつ作り<br>避難訓練<br>誕生日会（７・８・９月生まれ）<br>ハロウィン制作 | 消防設備点検 |
| 10 | 野外活動・バス遠足<br>野外活動・さつまいもの収穫<br>避難訓練<br>焼いも会（ケアハウスと交流）<br>ハロウィンパーティ | やまびこ特別清掃（床、カーペット） |
| 11 | おやつ作り<br>防犯訓練<br>誕生日会（１０・１１・１２月生まれ） | 屋外水栓閉栓 |
| 12 | クリスマス制作<br>避難訓練<br>クリスマス会<br>にこにこクラブ忘年会 | |
| 1 | 新年度にこクラ会員募集開始<br>作って食べよう会<br>昔遊びの会<br>避難訓練 | |
| 2 | 節分・豆まき<br>避難訓練<br>誕生日会（１・２・３月生まれ） | 害虫駆除 |
| 3 | ひなまつり会<br>避難訓練<br>にこにこクラブ閉講式<br>お別れ会<br>肩たたき会（ケアハウスと交流） | |

# 令和４年度　大館市へき地保育所　事業計画

## 1.　運営方針

大館市へき地保育所は令和４年度において指定管理期間５年のうちの３年目を迎える。保育所の事業実施体制については、利用児童の減少に伴い規模の縮小も視野に入れる必要がある。ただし、発達に障がいを抱えるため手厚い見守りを必要とする児童の割合は増加傾向となっているため、少人数保育の利点である園児一人ひとりの発達状況に応じた保育の提供に努める。

また、在園児童の減少は保育所そのものの存続にかかる問題も生じることとなる。大館市との情報共有を密に行い、地域との連携も行いながら地域に根差した保育を行う。

令和５年度には、秋田県保育研究大会の発表施設に沼館保育所が予定されており、令和４年度一年間の取り組みをまとめていく必要があるが、自分たちの目指す保育について研究発表資料としてまとめる過程を通じ、保育士としての専門性を振り返り、へき地保育所全体の保育の質の向上を目指す。

## ２．重点目標

(1) 事業継続計画（BCP）の訓練に併せ、安全対策マニュアル・危機管理マニュアルなど保育所の既存の手順との整合性を図る。
(2) 大館市との連携を強化し、安全な保育環境の提供に努める。
(3) 所内研修を実践に結びつけるための取り組みを強化する。
(4) 保護者とのコミュニケーションを密に行い、子どもを中心とした保護者と保育所とのパートナーシップの向上に努める。

## ３．令和３年度在園児数

令和４年１月３１日現在

| №. | 保育所名 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 二井田保育所 | 1 | 2 | 4 | 5 | 12 |
| 2 | 真中保育所 | 1 | 4 | 1 | 5 | 11 |
| 3 | 下川沿保育所 | 2 | 8 | 8 | 4 | 22 |
| 4 | 沼館保育所 | 3 | 3 | 7 | 4 | 17 |
| 5 | 花岡保育所 | 0 | 3 | 5 | 3 | 11 |
| 6 | 矢立保育所 | 3 | 4 | 2 | 1 | 10 |
| 7 | 長木保育所 | 5 | 9 | 17 | 11 | 42 |
| | 合　計 | 15 | 33 | 44 | 33 | 125 |

## ４．令和４年度入園申込数

令和４年１月３１日現在

| №. | 保育所名 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 | 計 | 増減 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 二井田保育所 | 1 | 1 | 2 | 4 | 8 | ▲4 |
| 2 | 真中保育所 | 1 | 2 | 4 | 1 | 8 | ▲3 |
| 3 | 下川沿保育所 | 3 | 3 | 8 | 8 | 22 | 0 |
| 4 | 沼館保育所 | 3 | 3 | 3 | 7 | 16 | ▲1 |
| 5 | 花岡保育所 | 1 | 0 | 3 | 5 | 9 | ▲2 |
| 6 | 矢立保育所 | 2 | 3 | 3 | 2 | 10 | 0 |
| 7 | 長木保育所 | 3 | 8 | 8 | 17 | 36 | ▲6 |
| | 合　計 | 14 | 20 | 31 | 44 | 109 | |
| | 増　減 | ▲1 | ▲13 | ▲13 | 11 | | ▲16 |

## ５．年間事業計画（保育所別）

### （１）　年間事業計画（二井田保育所）

**～　心豊かに　生き生きと　～**

保育目標：　豊かな体験を通して、生きる力を育む

目指す子どもの姿

〇心豊かな子ども　〇考えて行動する子ども

〇生き生きと遊べる子ども　〇健康で元気な子ども　〇地域との触れ合いを楽しめる子ども

| 月 | 行　　事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| 4 | ・入園式<br>・新入児歓迎会<br>・子どもの日祝会 | |
| 5 | ・交通安全教室<br>・保育参観<br>・足型とり<br>・保護者早朝草取り奉仕 | ・南小学区保小連絡協議会<br>(1 年生の授業参観・情報交換)<br>・さつまいも苗植え・全園児<br>（北部エリア世代間交流事業） |
| 6 | ・二井田・真中保育所「合同運動会」<br>・歯科検診<br>・健康診断<br>・園外保育(ばら園見学) | ・二井田地区運動会参加 |
| 7 | ・七夕集会<br>・個人面談<br>・プール開き<br>・５歳児わくわく探検（真中保育所と合同） | ・ちびっ子夏祭り<br>（公民館事業） |
| 8 | ・川遊び交流保育(真中保育所と合同)<br>・歯みがき指導（南中学生）<br>・総合避難訓練 | ・保育体験・保育所見学<br>（南小学校教諭）<br>・子どもハローワーク<br>（小・中学生） |
| 9 | ・二井田・真中保育所「合同親子遠足」<br>・交流保育（真中保育所とひまわりの種収穫）<br>・交流保育（真中保育所とりんご狩り）<br>・保護者早朝草取り奉仕 | ・敬老会参加（5・４歳児） |
| 10 | ・歩き遠足<br>・総合防犯訓練<br>・焼きいも会（真中保育所合同と合同）<br>・ハロウィンお楽しみ会 | ・さつまいも収穫（全園児）<br>（北部エリア世代間交流事業）<br>・南小学習発表会予行参観<br>・ひまわりの種贈呈式（大森山動物園）<br>（５歳児）<br>・小学校就学時健診（５歳児） |
| 11 | ・親子歯科講習会 | ・公民館文化祭参加（全園児） |

| 月 | 行　　事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| | ・みんなの発表会（真中保育所合同） | ・南小ふれあい交流会<br>（南小 1.2 年生と年長児） |
| 12 | ・クリスマス会 | |
| 1 | ・交流保育（真中保育所と合同） | ・子どもハローワーク（小・中学生）<br>・お寺見学（源守院）（真中保育所と合同）<br>・ちびっ子冬祭り（公民館事業）<br>・南小体験入学（５歳児） |
| 2 | ・節分集会<br>・健康診断・次年度入園児健康診断 説明会<br>・足型とり<br>・保育参観（真中保育所と合同）<br>・年長児親子お楽しみ会<br>・５歳児わくわく探検（真中保育所と合同）<br>・総合避難訓練（通報・引き渡し訓練） | |
| 3 | ・地域、祖父母ひな祭り会<br>・卒園・修了記念写真撮影<br>・お別れ会<br>・卒園式予行練習<br>・卒園式・修了式 | ・南小学区保小連絡協議会<br>（保育所の保育参観・情報交換）<br>・保育要録送付(入学先小学校) |

毎月の行事・・・交通安全指導・避難模擬消火訓練・防犯訓練・身体測定・誕生会

※月や回数にとらわれず、できる範囲で真中保育所と交流

## （2）　年間事業計画（真中保育所）

**～気持ちが伝わるってうれしいね！みんなと遊ぶって楽しいね～**

保 育 目 標：生活や遊びを通して生きる力の基礎を育てる

目指す子どもの姿：〇いきいきと遊べる子　〇豊かに表現できる子

〇友達と仲良く遊べる子　〇地域との触れ合いを楽しめる子

| 月 | 行　事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| 4 | ・入園式 保護者会総会<br>・新入児歓迎会 | |
| 5 | ・子どもの日祝会<br>・祖父母交流会<br>（さつまいも・野菜の苗植え）<br>・保育参観<br>・交通安全教室<br>・早朝作業活動(草刈り.草取り) | ・南小学区保小連絡協議会<br>（1 年生の授業参観・情報交換）<br>・JA 訪問<br>（さつまいもの苗をいただきに行く）<br>・ひまわりの種植え（真中公民館） |
| 6 | ・真中・二井田保育所「合同運動会」<br>・健康診断<br>・歯科検診<br>・交流保育（二井田保育所へ） | ・真中地区運動会参加<br>・ひまわりの種.苗植え（真中公民館）<br>・ふれあい交流学習(南中学生来園) |
| 7 | ・七夕集会<br>・プール開き<br>・わくわく探検（真中・二井田 5 歳児合同）<br>・個人面談 | ・真中地区シルバー人材センター会員による草刈り.草取り |
| 8 | ・川遊び交流保育（二井田保育所と）<br>・歯みがき指導（南中学生）<br>・交流保育(二井田保育所へ) | ・保育体験・保育所見学<br>（南小学校教諭） |
| 9 | ・真中・二井田保育所「合同親子遠足」<br>・交流保育（二井田保育所来園）<br>（ひまわりの種収穫）<br>・早朝作業活動(草刈り.草取り)<br>・交流保育（二井田保育所とりんご狩り） | ・敬老会で遊戯披露<br>・ひまわりの種収穫(真中公民館) |
| 10 | ・歩き遠足（二井田保育所合同）<br>・祖父母交流会（さつまいも掘り）<br>・総合防犯訓練<br>・焼いも会（二井田保育所合同）<br>・わくわく探検（真中・二井田 5 歳児合同）<br>・ハロウィン | ・ふれあい交流会<br>（南小 1.2 年生と年長児）<br>・南小学校.学習発表会予行参観<br>・ひまわりの種贈呈式（大森山動物園）<br>（真中・二井田 5 歳児参加）<br>・南小学校.就学時健診(年長児) |

| 月 | 行　事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| 11 | ・親子歯科講習会<br>・総合避難訓練<br>・お遊戯会予行練習<br>・お遊戯会（二井田保育所合同） | ・公民館文化祭参加（全園児）<br>・遊戯会 |
| 12 | ・クリスマス会 | |
| 1 | ・保育参観（真中・二井田合同）<br>・交流保育(二井田保育所と） | ・お寺見学(源守院)<br>（真中・二井田５歳児合同）<br>・南小学校.体験入学（年長児） |
| 2 | ・節分集会<br>・令和５年度入所児健康診断・入所説明会<br>・交流保育(二井田保育所と）<br>・わくわく探検（真中・二井田５歳児合同）<br>・総合避難訓練（引き渡し訓練） | ・いきいき学級と交流会<br>（真中公民館） |
| 3 | ・ひな祭り会<br>・卒園・修了記念写真撮影<br>・お別れ会<br>・卒園式.修了式 | ・南小学区保小連絡協議会<br>（保育所の保育参観・情報交換）<br>・保育要録送付(南小学校) |

毎月の行事・・・交通安全指導・避難模擬消火訓練・防犯訓練・身体測定・誕生会

※月や回数にとらわれず、できる範囲で二井田保育所と交流する。

## （3）　年間事業計画（下川沿保育所）

**～えがおでげんきにのびのびと～**

保育目標　　生活や遊びの中で生きる力の基礎を培う

目指す子どもの姿　1．健やかな体と心を持つ子　2．豊かな感性と創造性にあふれる子
3．自分なりに考える子　4．地域との触れ合いを楽しめる子

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| 4 | ・入園式・進級式<br>・子どもの日祝会 | |
| 5 | ・じゃがいも種植え<br>・さつまいも苗植え<br>・交通安全教室<br>・保育参観日 保護者会総会<br>・個人面談 | |
| 6 | ・親子バス遠足<br>・祖父母草取り交流会<br>・沼館保育所との交流<br>・歯科検診<br>・健康診断 | ・下川沿地区親睦運動会参加<br>・川口小学校と交流<br>・ロイヤル学級草取り交流会 |
| 7 | ・七夕集会<br>・プール開き<br>・ブルーベリー狩り<br>・夏祭り<br>・保護者会清掃奉仕 | |
| 8 | ・じゃがいも掘り<br>・総合避難訓練<br>・親子歯磨き講習会 | |
| 9 | | ・下川沿地区敬老会参加（年長組）<br>・川口小学習発表会予行見学 |
| 10 | ・運動会<br>・なかよし遠足<br>・さつまいも掘り<br>・沼館保育所との交流<br>・ハロウィンごっこ | ・下川沿地区地域防犯パレード参加<br>・下川沿地区文化祭参加<br>・小学校就学時健診 |
| 11 | ・令和５年度入所児童募集 | ・下川沿地区合同研修会 |
| 12 | ・発表会<br>・クリスマス会 | |
| 1 | ・個人面談<br>・保育参観日 親子ふれあい体操 | ・小中学生除雪ボランティア |

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| | ・保護者会除雪奉仕 | |
| 2 | ・豆まき<br>・令和５年度入所時健康診断・説明会<br>・総合避難訓練（通報）<br>・お茶と和菓子の会（祖父母交流会） | ・小学校１年生との交流会<br>・ロイヤル学級との交流会（お茶会） |
| 3 | ・ひな祭り会<br>・お別れ会<br>・卒園式・修了式 | ・小学校情報交換 |

毎月の行事・・・交通安全指導、避難訓練、身長体重測定、誕生会

## （4）年間事業計画（沼館保育所）

**～地域・自然に親しみ、心豊かにたくましく～**

保育目標　：　共に、よりよく生きようとする芽生えを育む

子どもの姿　1．生き生きと遊べる子ども　　2．友達と仲良く遊べる子ども

3．豊かに表現できる子ども　　4．地域との触れ合いを楽しめる子ども

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| 4 | ○入園式・進級式<br>○こどもの日祝い会<br>○交通安全教室 | |
| 5 | ○じゃがいも植え<br>○保育参観日 | ○ さつまいも苗植え・草取（地域交流）<br>○なかよしお風呂（4・5歳児） |
| 6 | ○個人面談（5歳児①）<br>○健康診断<br>○歯科検診<br>○親子遠足<br>○下川沿保育所交流会 | ○桂城小1・城南保育園分園5歳児交流(バラ園訪問) |
| 7 | ○七夕集会<br>○プール開き<br>○じゃがいも掘り<br>○夏祭り会 | ○沼館地区運動会参加 |
| 8 | ○総合防災避難訓練 | ○城南保育園分園交流（川遊び） |
| 9 | ○おみこし練り歩き<br>○りんご狩り（真中保育所交流）<br>○親子歯科講習会<br>○秋の自然観察（4.5歳児）<br>○歩き遠足 | ○地区敬老会参加<br>○なかよしお風呂（3歳児）<br>○さつまいも掘り（地域交流） |
| 10 | ○運動会<br>○焼きいも会<br>○個人面談（2.3.4歳児）<br>○下川沿保育所交流会 | ○城南保育園分園交流<br>○沼館地区総合避難訓練参加（地域交流）<br>○ハロウィン(地域交流)<br>○東中生ボランティア受け入れ |
| 11 | ○次年度入園児募集開始<br>○保育参観<br>○防犯教室 | ○地区公民館祭参加<br>○しいたけ狩り |
| 12 | ○発表会<br>○祖父母交流会<br>○クリスマス会 | |
| 1 | ○個人面談（5歳児②） | |

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| | ○防災避難訓練（引き渡し訓練） | |
| 2 | ○次年度入園児健康診断・説明会・面接<br>○節分（豆まき） | ○小学校体験入学(5 歳児)<br>○小学校情報交換会 |
| 3 | ○お別れ会<br>○卒園式・修了式 | ○ひな祭りお茶会（祖父母・地域交流） |

※毎月の行事　　：　交通安全指導・身体測定・防災避難訓練・防犯訓練・誕生会

※年間交流事業　：小学校や他保育園・地域交流「サロン」等

## （5）　年間事業計画（花岡保育所）

**瞳　きらきら　　心　どきどき　　体　わくわく**

保育目標：好きな遊びを心ゆくまで楽しむことを通して、生きる力の基礎を育てる

目指す子どもの姿：〇生き生きと遊べる子　　〇豊かに表現できる子

〇友達と仲良く遊べる子　〇地域との触れ合いを楽しめる子

| 月 | 行　　事 | 地 域・学 校 関 連 |
|---|---|---|
| 4 | 入園式・進級式<br>保護者会総会<br>絵本読み聞かせ・矢立保育所交流 | 花岡小学校　入学式<br>保育所評価委員会 |
| 5 | 保育参観<br>交通安全教室 | 花岡小学校運動会参加（５歳児）<br>保小連絡協議会<br>北陽中学校職場体験<br>畑作り、苗植え（地域交流） |
| 6 | 親子バス遠足<br>健康診断<br>歯科検診<br>石田ローズガーデン見学<br>絵本読み聞かせ･矢立保育所交流 | 神山荘シルバーオリンピック参加<br>チャレンジデー・(株）工営さんとゴミ拾い |
| 7 | 七夕集会<br>プール開き<br>夕涼み会 | 保小交流・七夕制作交流(2 回)<br>夕涼み会 |
| 8 | 総合避難訓練 | じゃがいもほり（地域交流）<br>保小交流・花岡小ハローワーク |
| 9 | 運動会<br>りんご狩り | 敬老会参加<br>保育所評価委員会 |
| 10 | 個人面談<br>健康診断<br>秋の遠足<br>焼きいも会・矢立保育所交流 | 年長児就学時健診<br>さつまいも掘り(地域交流)<br>栗拾い（成田さん宅） |
| 11 | 七五三詣り<br>親子虫歯予防講習会<br>総合防犯訓練<br>引き渡し訓練 | 花岡地区産業文化祭参加<br>りんご狩り（阿部さん宅） |
| 12 | おゆうぎ会<br>祖父母交流<br>クリスマス会・サンドイッチ会食 | 保小連携協議会<br>クリスマス会・サンドイッチ会食(地域交流) |
| 1 | 保育参観 | 保小交流・新春かるた大会<br>保育所評価委員会 |

| 月 | 行　　事 | 地 域・学 校 関 連 |
|---|---|---|
| 2 | 豆まき<br>健康診断・面接・説明会<br>卒園・修了記念写真撮影 | 花岡小学校１日体験入学 |
| 3 | ひなまつりお茶会<br>お別れ会･おすし会食<br>卒園式・修了式 | ひなまつりお茶会(地域交流)<br>花岡小学校卒業式 |

《毎月の行事》交通安全指導・身体測定・防災避難消火訓練・防犯訓練・誕生会・絵本読み聞かせ
（おはなしの杜）

## （6）　年間事業計画（矢立保育所）

**ふれあい　　つながり　　みんな笑顔**

保 育 目 標　　：心も体も生き生きと　生きる力の基礎を培う

目指す子どもの姿：〇健康で明るく元気に遊べる子　　〇やさしい心と思いやりのある子

〇自分の思いや考えを表現できる子　〇地域との触れ合いを楽しめる子

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| 4 | ・入所式・進級式<br>・保護者会総会<br>・絵本読み聞かせ（花岡保育所交流） | |
| 5 | ・保育参観<br>・じゃがいも種植え、さつまいも苗植え<br>・交通安全教室（交通安全協会矢立支部）<br>・花岡保育所交流<br>・個人面談 | ・地区祭典(神社参拝)<br>・矢立小学校運動会<br>・小学校と合同避難訓練 |
| 6 | ・健康診断（１回目）<br>・親子バス遠足<br>・絵本読み聞かせ（花岡保育所交流）<br>・電車で探検ごっこ（１回目）<br>・歯科検診 | ・矢立小学校１・2 年生と交流<br>・矢立小学校評価委員会 |
| 7 | ・プール開き<br>・夕涼み会<br>・川遊び体験（花岡保育所交流） | ・矢立小学校３年生と交流<br>・夕涼み会（保護者会主催・公民館協賛）<br>・矢立育成園（夕涼み会に招待）<br>・北陽中学校ボランティア<br>・ブルーベリー狩り（日景宅） |
| 8 | ・プール参観<br>・じゃがいも掘り | ・未就園児との交流<br>・矢立小学校プール体験 |
| 9 | ・秋の健康診断<br>・収穫感謝祭<br>・運動会 | ・敬老会（全員参加） |
| １０ | ・遠足<br>・防犯訓練（警察署に依頼）<br>・保育参観（子育て講座）<br>・さつまいも掘り<br>・焼きいも会（花岡保育所交流） | ・小学校就学時健診<br>・矢立小学校評価委員会<br>・矢立小学校学習発表会予行見学 |
| １１ | ・親子歯科講習会<br>・花岡保育所交流 | ・公民館祭り参加<br>・餅つき会(矢立公民館・保護者会主催)<br>・矢立育成園祭に参加<br>・矢立小学校感謝集会 |
| １２ | ・お遊戯会 | ・矢立小学校１年生と交流 |

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| | ・クリスマス会（祖父母交流） | ・デイサービス慰問<br>・矢立育成園と交流 |
| 1 | ・保育参観<br>・個人面談 | |
| 2 | ・豆まき<br>・健康診断（2 回目） 面接<br>・入所説明会 | ・矢立小学校 1 日体験入学<br>・矢立小学校評価委員会<br>・矢立育成園除雪ボランティア |
| 3 | ・ひな祭り会・お茶会<br>・お別れ会<br>・入所説明会<br>・お別れ遠足（5 歳児）<br>・卒園式・修了式 | |

≪毎月の行事≫避難消火訓練、防犯訓練、交通指導、身体測定、お誕生会、移動図書館利用

## （7）　年間事業計画（長木保育所）

**心豊かにたくましく　みんな生き生き　長木っ子！**

保　育　目　標　：遊びや生活の中で、生きようとする力の芽生えを育む

目指す子どもの姿　：○生き生きと遊べる子　　○自分なりに表現できる子

○心たくましく思いやりのある子

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| 4 | ○　入所式<br>○　子どもの日集会 | 小学校入学式<br>水交苑慰問　桜まつり遊戯披露 |
| 5 | ○　じゃがいも種イモ植え・祖父母手伝い<br>○　保育参観日<br>○　祖父母手伝いさつまいも苗植え<br>○　５歳児個人面談 | チャレンジデー（ドームイベント参加） |
| 6 | ○　健康診断・歯科検診<br>○　親子バス遠足<br>○　4歳児個人面談 | 長木地区運動会 |
| 7 | ○　お泊り保育（年長児）<br>○　２・３歳児個人面談<br>○　夕涼み会 | 公民館夏のお楽しみ会<br>保・小交流会<br>（長木小） |
| 8 | ○　自由保育参観の週（プール見学）<br>○　じゃがいも掘り・祖父母手伝い<br>○　総合避難・消火訓練 | |
| 9 | ○　運動会<br>○　交通安全教室 | 公民館高齢者学級交流会<br>長木地区敬老会遊戯披露<br>雪沢地区敬老会遊戯披露<br>水交苑敬老会遊戯披露<br>デイサービス敬老会慰問 |
| １０ | ○　歩き遠足<br>○　祖父母手伝いさつまいも掘り<br>○　焼き芋会<br>○　ハロウィンごっこ<br>○　防犯訓練・教室 | 保・小交流会（長木小）<br>小学校就学時健診 |
| １１ | ○　親子歯科講習会 | 長木地区公民館祭遊戯披露 |
| １２ | ○　発表会<br>○　祖父母交流会（弁当会食）<br>○　クリスマス会 | クリスマス会慰問<br>（ショートステイとんぼ）<br>森林管理署杉ツリー贈与 |
| 1 | ○　５歳児個人面談<br>○　保育参観日（講演会）<br>○　避難通報訓練 | 保・小交流会（長木小） |

| 月 | 行事 | 地域・学校関連 |
|---|---|---|
| | ○　児童健康診断（新入所児童含む） | |
| 2 | ○　節分（豆まき会）<br>○　卒園記念写真撮影<br>○　令和５年度新入所児童説明会<br>○　お別れ遠足（年長組） | 新１年生交流会（各小学校） |
| 3 | ○　ひな祭り会<br>○　お別れ会<br>○　卒園式・修了式 | 小学校卒業式 |

※　毎月の行事…身体測定・誕生会・交通安全指導・避難訓練・防犯訓練・布団持ち帰り消毒・絵本配布